

平成25年第4回七戸町議会定例会 会議録（第2号）

平成25年12月5日（木）午前10時00分 開議

○議事日程

日程第1 一般質問

質問者 佐々木寿夫君 外6名

「質問事項及び順序（別紙）」

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（16名）

議長	16番 白石 洋君	副議長	15番 天間 清太郎君
1番	咲 清悦君	2番	岡村 茂雄君
3番	附田 俊仁君	4番	佐々木 寿夫君
5番	瀬川 左一君	6番	盛田 恵津子君
7番	田嶋 弘一君	8番	田嶋 輝雄君
9番	三上 正二君	10番	松本 祐一君
11番	二ツ森 圭吉君	12番	工藤 耕一君
13番	田島 政義君	14番	中村 正彦君

○欠席議員（0名）

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又 勉君	副町長	似鳥 和彦君
総務課長	瀬川 勇一君	支所長 (兼庶務課長)	鳥谷部 宏君
企画調整課長	高坂 信一君	財政課長	天間 勤君
会計管理者 (兼会計課長)	江渡 慶子君	税務課長	神山 俊男君
町民課長	森田 耕一君	社会生活課長 (兼城南児童館長)	木村 正光君
健康福祉課長	澤田 康曜君	商工観光課長	田嶋 邦貴君
農林課長	鳥谷部 昇君	建設課長	米田 春彦君
上下水道課長	天間 一二君	教育委員会委員長	附田 道大君
教 育 長	神龍子君	学務課長	田中 順一君

生涯学習課長 (兼世界遺産対策室長)	渡 部 喜代志 君	スポーツ振興課長	小 原 信 明 君
中央公民館長 (兼公民館長・中央図書館長)	山 谷 栄 作 君	農業委員会会長職務代理	高 田 武 志 君
農業委員会事務局長	町 屋 均 君	代表監査委員	野 田 幸 子 君
監査委員事務局長	八 幡 博 光 君	選挙管理委員会委員長	古屋 敷 満 君
選挙管理委員会事務局長	森 田 耕 一 君		

○職務のため会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	八 幡 博 光 君	事 務 局 主 幹	古屋 敷 博 君
---------	-----------	-----------	----------

○会議を傍聴した者（53名）

○会議の経過

一般質問通告一覧表

順序	質 問 者 氏 名	質 問 事 項	質 問 要 旨
1	佐々木寿夫 君 (一問一答式)	1. 学力テスト結果の公開について	(1) 現在行われている全国学力テストや青森県学習状況調査結果の公開はどうなっているか。 (2) 文科省は全国学力テスト結果の公開についてどのような方向で検討しているのか。 (3) 七戸町教育委員会は、公開の良さと問題点をどのように考えているか。 (4) 七戸町教育委員会は、結果の公開をどう考えているか。
		2. 少子化対策、子育て支援生の医療費無料化について	(1) 当町の中学生までの医療費無料化について、実施年度からの人数と医療費、また他市町村の状況等はどうなっているか。 (2) 今後いつまで続けていくか、その財源の見通しはどうか。 ①来年度から実施予定の消費税は、町の財政にどの程度影響するのか。 ②町の財政調整基金や減債基金の来年度以降の見通しはどうか。 ③職員の退職による人件費減少の見通しはどうか。 (3) 少子化対策、子育て支援のため、来年度からどんなことに力を入れるのか。 (4) 少子化対策、子育て支援をさらに充実させるため、高校生の医療費無料化を実施する考えはないか。

2	岡村 茂雄 君 (一問一答方式)	1. 医療・福祉対策について	(1) 人口減少や高齢化による国保税や保険料の負担増加の予測は。
			(2) 町財政の負担も大変になっていくが、その見通しは。
			(3) 町財政や町民の負担を軽減する対策を考えているか。
3	瀬川 左一 君 (一括質問一括答弁方式)	2. 除雪対策について	(1) 歩道や狭くなった道路などの除雪対策は。
			(2) 空き家の増加などで、落雪の危険や通行に支障があるが、その対策は。
			(3) 将来的に除雪体制を確保する対策を考えているか。
4	三上 正二 君 (一問一答方式)	1. しちのへ秋まつりの活	(1) 秋まつりは、いつ頃から受け継がれてきたのか。

		活性化対策について	(2) 過去10年間の誘客数と経済効果は。 (3) 参加山車の台数の推移は。 (4) 秋まつりのにぎわいを取り戻すための対策を考えているのか。 (5) 参加町内確保のために、山車作製補助金の増額をできないか。
		2. 新たな「食の味力」発見による地域活性化について	(1) 道の駅しちのへの利用者数と売り上げの推移は。 (2) 新たな「食の味力」発見のため、道の駅しちのへに「おらほのいいもの発見」コーナーの設置ができないか。
5	田嶋 輝雄 君 (一問一答式)	1. 農業問題について	(1) 農業を成長戦略の一つと位置づけたTPP参加は安価な農産物が輸入されることで、 <ul style="list-style-type: none"> ・小さな農家が切り捨てられる ・中山間地域で規模拡大が難しい ・農業の競争力強化に限界がある などが考えられるが、町ではどう考えているか。 (2) 米対策、経営安定対策の見直しの農政改革は、将来見通しがつかず離農も加速すると思われるが、町ではどう対応していくのか。 (3) 所得倍増戦略については、 <ul style="list-style-type: none"> ・日本型農業は生産活動だけではない ・道の駅産直施設と周辺の活性化 ・商店街と地域農業の活性化 などが考えられるが、町ではどう認識して

			いるか。
		2. 町政座談会について	(1) 過去5年間の開催場所、参加者は。 (2) 今後の座談会のあり方をどのように考えているか。
		3. 屋根の雪下ろし助成について	(1) 高齢者や障害者世帯、ひとり暮らし世帯等を対象に経費の半額を助成する考えはないか。
6	咲 清悦 君 (一問一答方式)	1. 長期総合計画について	(1) 町独自で人口を推計できるようにするための作業の進捗状況について (2) 現在の七戸町長期総合計画の達成度の確認方法と、次の七戸町長期総合計画の策定方法について
		2. 事業を効率的に見直す仕組みづくりについて	(1) 当町及び各課の重要課題の解決に向けて、今年度実施した主な事業と期待される成果と今後の課題について (2) 町政全般及び各事業ごとのアンケート結果を、長期総合計画策定や年度ごとの事業の見直しに活用する仕組みをつくる考えはあるか。
7	盛田惠津子 君 (一問一答方式)	1. 農産物の6次産業化振興について	(1) 農産物の生産から加工まで手がけ、さらに農業の経済発展のために、加工場を設置したらどうか。 ①当町の製粉加工の状況はどうか。 ②製粉加工できる施設を設置する考えはあるか。

○議長（白石 洋君） 皆さん、おはようございます。
ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。
したがいまして、平成25年第4回七戸町議会定例会は成立をいたしました。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
会議に入る前にお知らせしておきます。
ただいま傍聴席に、城南小学校の6年生の皆さんが社会科の学習のため着席をいたしております。
七戸町議会傍聴規則第6条第4項により、児童は傍聴席に入ることはできませんが、議長が許可した場合は、傍聴できるとありますので、傍聴を許可してございますのでお知らせと御協力をお願いいたしたいと思います。

○開議宣言

○議長（白石 洋君） それでは、これより、12月2日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。

○日程第1 一般質問

○議長（白石 洋君） 日程第1 一般質問を行います。

質問は、通告順に行います。

通告第1号、4番佐々木寿夫君は、一問一答方式による一般質問であります。

佐々木寿夫君の発言を許します。

○4番（佐々木寿夫君） おはようございます。

私は、議会傍聴においての皆さんを、心から議員の一人として歓迎したいと思います。また、社会科の学習のため、傍聴に来た城南小学校の6年生の皆さん、町の政治に町民の皆さんのがどのように生かされていくのか、また、七戸町は今どのような問題を持っているのか、それをどのように解決しようとしているのかなど、しっかりと学び、一緒に考えてほしいと思っています。

私は、きょうの一般質問で二つのことを取り上げます。

一つは、学力テストの結果の公開についてです。

これは現在、8月に行われている小学校5年、中学校2年対象の青森県学習状況調査と文部科学省が行っている小学校6年、中学校3年対象の8月に行われている全国学力学習状況調査、いわゆる全国学力調査の結果、学級別の平均点とか学校別の平均点、あるいは個人の点数などをどの範囲まで公開するかの問題です。

もう一つは、高校生の医療費についてです。

これは町の人口が毎年200人以上減り続け、子供の生まれてきている人数も100人

を切るようになってきています。町では、子供の人数をふやそうとさまざまな対策を行ってきました。その中で子育てを支援するため父母の負担を軽減し、子育てしやすい町にするということで、学校給食費の無料化とか中学校までの子供の医療費を無料化するなど行ってきました。これをさらに充実できないかということについてです。

以上、壇上からの質問とし、質問席でこの後を続けたいと思います。

まず、現在行われている全国学力テストや、青森県学習状況調査の結果の公表・公開はどのようになっていますか。教育長。

○議長（白石 洋君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時06分

再開 午前10時06分

○議長（白石 洋君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

教育長、答弁。

○教育長（神 龍子君） それではお答えします。

全国学力・学習状況調査、一般的には「全国学力テスト」と呼ばれておりますが、平成19年度から毎年実施されています。

それから、青森県教育委員会で実施する青森県学習状況調査は平成15年度から実施されておりますが、いずれの結果についても、市町村別の個別の公表は行っておりません。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） そうすると、どちらのテスト結果も学校ごと、学級ごとの平均点が公開されていないということがわかりました。特に文部科学省は、市町村教育委員会によるテスト結果の学校別公表を禁止していることが重要だと思います。

ところで、文部科学省は、先月11月15日に有識者会議を行い、11月29日だったと思いますが、学習指導要領の改訂などを行い、この全国学力テストの結果の公開について新たな方向を出しているように思いますが、それはどのような方向で文部科学省はこの結果について報告を出しているのでしょうか、教育長。

○議長（白石 洋君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） 全国学力テストの結果公表については、専門家会議の提言を踏まえて、先月11月29日に文部科学大臣の発表がありました。そして、これまでの方針を転換し、市町村教育委員会による全国学力テストの学校別の成績公表を、来年度から認める方針であると新聞紙上に報道されていたとおりです。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 文部科学省は、11月29日の新聞報道等によると、学校別の平均点を公表すると、できるようにしたということがわかりました。

ところで、学校別の平均点の公表などは、さまざまな問題が指摘されているわけですが、七戸町教育委員会はもし学校別に平均点の公表などが行われた場合、その結果の公表の良さ、あるいは問題点をどのように考えていますか、教育長。

○議長（白石 洋君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） 自分たちの学校は今どの辺にいるか、他校と比較検討できる。テストを受けたら結果がわかるという保護者を含めた住民への説明責任の観点からも、公開の意義はあると考えています。ただ、その一方で安易な公表により、学校の序列化につながるのではないか、それから過度な競争意識や得点至上主義に陥るのではないかと危惧される弊害もはらんでいます。条件つきの公表とはいえ、現時点では公表にはメリット、デメリットが混在していると推量されますので、正式な通知が来てから慎重に対応していかなければならないと考えています。

○議長（白石 洋君） 13番議員。

○13番（田島政義君） 一問一答ですから、当然1番が終われば次に移りますとやっていかないと、今もう2番、3番まで入っているような感じなのですよ。そうすると、一問一答にならなくなるのですよ。だから、質問者は1番目が終わりましたら、次2番に移りますということをやっていかないと、今、もう3番目の教育委員会は公開のよさをどのようにという内容になっていますから、その辺取り計らいをよろしくお願ひします。

○議長（白石 洋君） わかりました。

ただいま、13番議員のほうから、そういう質問に対する申し入れがございますので、そういうふうな状況でありますので、今確かに質問する側と答弁する側については、それぞれの話し合いである程度の取り決めみたいなものをしているとは思いますけれども、議席にいる議員の皆さんは一問一答方式というふうな形をとっておりますので、ここで1番目が終わりますと。そして次に入りますというふうにしていると、悪いということではないのですが、わかりづらい面があると思いますので、できたら、そのようにしていきたいなと思いますが、それでよろしいでしょうか、皆さん。

9番。

○9番（三上正二君） この一般質問の一問一答方式でも何でもいいのですけれども、質問事項という形、その中で分けると、今4番議員の場合は、学力テスト結果の公開についてという要旨になってますよね、これは質問事項ですよ。でも、その質問要旨という形の中で、（1）から（4）まであるのですけれども、それをどちらをとって一問一答というのですか。質問事項なのか、質問要旨なのか、そのとらえ方によって全然違うのですよ。

○議長（白石 洋君） 基本的には私の受ける範囲の中では、○○について質問いたします。ついては、漠然としていても困りますので、自分の聞きたいところを、1、2、3、いわゆる質問を受ける側も理解しやすいようにということで、そうしていると私は判断して受けているわけです。ただ、そのことについて終わったのか終わらないのか、大きいこの1番、2番、3番が終わったか終わらないかではちょっと聞いている議員の皆さんも、なかなかわかりづらいのではないかというふうに思いますので、できたら、1番目の項目については以上で終わって、次に2番目に入れると、こういうふうにしていただければと、こう思いますので、そのようにお願いをしたいと思いますので、4番議員、よろしい

ですね。

では、4番。

○4番（佐々木寿夫君） 1番目の質問をさらに続けたいと思います。

私はテスト結果を学校ごとに一般に公開するのは、問題が多過ぎると思っています。

その理由は、第1に、学校ごとの平均点が公表されると、学校間の平均点がわかるわけですから、学校間の競争が激しくなり、当然教員もテスト準備のためのさまざまな授業を行うことになります。子供の要求や関心から離れ、時間をかけ、わかる喜びをともにすることが難しくなり、結果として、子供の学力が育たなくなります。

第2に、子供はテストの点数だけで評価されがちになり、テストの成績のよい子も取り残された子供も学習に不安を持ち、自分が自分であってよいという自己肯定感を持てなくなり、学ぶ意欲も失いがちになります。早くから点数によって子供は劣等感を持ったり、優越感を持ったりストレスを持つことになります。

第3に、点数によって評価され、競争される子供と教師の中で、子供と教師、子供同士の人間関係も思いやりや励ましなどが薄れ、貧しいものになってしまいがちです。2010年に国際連合の子供の権利委員会から出された第3回日本政府報告書審査総括所見では、日本の学校の高度に競争的な環境が子供たちのいじめや不登校などを助長していること、子供たちの精神的幸福感、学校が楽しいとか、自分が好きとか、自分の今が満ち足りているとかの幸福度が著しく低いと指摘されました。子供と向き合い、子供の全人格的な必要に応じた教育が必要だと思います。

このようなことから、全国学力テストの各学校の平均点の公表、あるいは学級ごとの公表については、過度な競争教育に陥りがちなことから、慎重な判断が必要だと思いますが、七戸町教育委員会は結果の公開をどう考えていますか、教育委員長。

○議長（白石 洋君） 教育委員長。

○教育委員会委員長（附田道大君） お答えします。

市町村教育委員会による全国学力テストの学校別成績公表、来年度から認める方針であるとのマスコミ報道がありました、国からの通知はまだ届いていませんので、正式な通知を待って、その内容を精査して、隣接市町村の動向やら学校現場の意見を聞きながら、教育委員会内において、慎重に協議・検討して対応していくかなければならないと考えております。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） さらに第1点について続けます。

国からの通知を待って慎重に検討したいという答弁であります、もとより、子供は一人の人間としてその尊厳を尊重されるべきであり、人格、能力を最大限発達させ開花させるための学習権を保障されていることは、日本国憲法や子どもの権利条約で明らかです。

学校教育は全ての子供がかけがいのない人間として尊重され、自己肯定感を育むとともに、成績によって評価される能力だけでなく、それぞれの個性に根差した多様な能力を発

達させ、その人間性を育むことのできるものでなければならないと思います。そのため教師は、子供の多様な個性、発達段階やニーズを受け入れ、それに誠実に応えていくことが必要あります。これは子供と教師の人間的な触れ合いを通じて行われるべきで、だからこそ教育の専門性、あるいは教師は専門職として、ILO、ユネスコ教職員勧告などでその存在が確認されています。この教師の専門性を重視すべきものと考えます。

七戸町では、来年度から町独自に教員を採用し、子供一人ひとりを大切にする教育を他市町村に先駆けて実施することにしています。これは大変大事なことで、七戸町の子供たちへの大きなプレゼントになります。

以上のこと話を、第1点の質問を終わらせていただきます。

次に、第2点の質問に移ります。

高校生までの医療費の無料化についてです。

まず、当町の中学生までの医療費が無料化になっていますが、実施年度からの対象人数と医療費、他市町村の実施状況はどのようにになっていますか。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） それでは、お答えいたします。

当町の中学生までの医療費無料化については、平成21年12月診療分から実施しております。

人数と医療費ですが、平成21年度は対象月が少ないので比較できませんので、平成22年度以降についてお答えいたします。

人数については、各年度の乳幼児から中学生までの合計人数、医療費については、平成22年度から平成24年度までは決算数値、それから平成25年度は当初予算の数値であります。

平成22年度は1,660人で5,461万4,000円、平成23年度は1,795人で、5,234万1,000円、平成24年度は1,558人で、5,094万3,000円、平成25年度は1,467人で5,400万円となっております。

次に、他市町村の状況でありますが、当町が中学生までを対象とした時期に、県内で中学生までを対象としていたのは東北町と六戸町の2町でありましたが、平成25年4月1日現在では、入院または通院を対象とした給付を含めると24市町村となっており、県内6割の市町村が実施しております。

○議長（白石 洋君） ただいま佐々木議員の質問中でありますが、ここで暫時休憩をしたいと思います。と申しますのは、城南小学校38名の生徒の皆さんが時間の関係上で、交代で傍聴をいたしますので、次の生徒さんと入れかえをする間恐縮でございますけれども、暫時休憩をさせていただきたいと思いますので、御理解のほどをお願いしたいと思います。それでは、城南小学校の先生よろしくどうぞお願ひいたします。

休憩 午前10時23分

再開 午前10時25分

○議長（白石 洋君） それでは、休憩を取り消し、会議を開きます。

4番議員の質問を許します。

4番。

○4番（佐々木寿夫君） では、子供の医療費の高校生までの問題について、第2点目の質問に移ります。

現在、中学校までの医療費無料化は実施されており、毎年5,000万円ぐらいずつの出費があることがわかりました。そのほかにこれは国からの、要するに医療費を無料化すると国からの罰則ということで、交付金が多分減らされていると思うのですが、その分も含めると6,000万円ぐらいほどの出費になると思います。そこで、これを今後いつまで続けていくのかということに、その財政の見通しにかかわって、まずお伺いいたします。

来年度から実施予定の消費税というのがあるのですが、わたしはこれには大反対なのですが、この消費税は町の財政にどの程度の影響があるのか伺います。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

消費税は来年4月より税率が5%から8%に引き上げるということが決定されました。安倍内閣による各種の経済対策による景気回復、あるいはデフレからの脱却などに水を差すといった意見、それから一般家庭・企業に対して年間8兆円以上の負担が生じるという試算など、全国的に多大な影響が懸念されております。

当町への影響ということでありますが、一部公共料金や燃料費など経費の増額分については、予算計上しなければなりませんが、全般にわたる消費税増額分に対する予算上の特別措置は考えておりません。

ただ、平成24年度の決算の状況から見ますと、物件費、維持補修費、普通建設事業費、災害復旧事業費がその影響を受けると考えられ、これらの総額が約19億7,000万円であります。5,900万円ほどが消費税分として、これは当然ふえるというふうに考えられております。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 今の財政の見通しについて、さらに質問を続けていきます。

消費税の影響はある程度避けられないが、5,900万円それに幾らかふえていくのですが、財政に対して特別予算措置をしなければならないほど大きく影響するものではないということがわかりました。

次、町の財政調整基金、城南小学校の皆さんのが計でいえば、来年度病気や災害などのため予定外のお金が必要になったりしたときの準備として、ことしのお金から少し積み立てておくお金のことなのですが、町の財政調整基金や減債基金、小学校の皆さんのが計でいえば住宅ローンや借金を返すために準備しておくお金なのですが、この減債基金など来年度以降の見通しはどうですか、町長。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） 基金の来年度以降の見通しでありますと、まず平成24年度決算額での残高、財政調整基金が13億209万1,000円、それから減債基金が8億7,720万円、合計21億7,900万円ということであります。

そして今年度の決算の見込み額についてですが、今後の国の動向による特別交付税、これはこれから決まってきますが、それや冬期間の除雪経費など、まだ不確定な要素が多いものの、当初予算から今回の補正予算までを計算した残高では、財政調整基金が9億4,856万円、減債基金が6億7,220万円、合計額が16億2,077万円ということでありますと、前年度より5億5,800万円減少しております。かなり減少してますけれども、これは実は、いわゆる起債の繰上償還といったもの行っておりまして、丸々これだけ少なくなったということではありません。

また、来年度の残高についてでありますと、現在予算編成の作業中でありますと、年明けの来年2月上旬には平成26年度予算案ができる予定ですが、それまで、国・県の動向を見ながらの精査をし、その上の歳出不足分については、当然基金の取り崩しを検討しなければなりませんが、今の時点では、その見通しがなかなか判断しがたいと考えております。

いずれにしても、無駄を省いてできるだけ剩余金を出すと、そして、基金に積み立てるに、こういった発想で財政運営を進めていきたいと思っています。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 財政の見通しについて、さらにお伺いいたします。

町の緊急時に必要なお金などの積立金が9億円、そして、借金のために返すお金も6億円あって、平成24年度からは少なくなっているのですが、これは借金を早く返すために元金を返したということから、そういうふうになっているということがわかりました。いずれにしろ、16億円ほどの基金の積み立てがあるということもわかりました。

さらに、財政の問題について質問を続けていきますが、来年度退職する職員はかなりの人数いるように伺っていますが、そして採用する人数は少ないということから、この職員の退職による人件費の減少というのは、これはどれくらいになりますか。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） 現時点での今年度末の退職予定者数は17名であります。もちろん年度途中の退職もございました。それを加えると18名、そして、来年度で新規採用の予定というのは11名でございます。職員全体で見た場合の今年度当初の人件費183名で14億6,959万円、来年度予定の人件費、176名で14億1,693万9,000円となり、退職・定期昇給分を合わせた人件費は、5,265万2,000円の減額が見込まれております。

以上です。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 中学生までの医療費をいつまで続けていくかの財政の見通しについて伺いました。そうすると、人件費も5,200万円ほど減る、あるいは財政調整基金や減債基金などがあることから、町長、中3までの子供の医療費の無料化というのは、これはいつまで続けていくように考えていますか。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） いつまでということの御質問ですね。いわゆる少子化対策、それから子供を育てるに対する支援対策ということの一環でありますので、これは当然これから財政との相談ということにもなりますが、できる限りこれは継続してまいりたいと思っています。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） では高校生の医療費の問題について、次の質問に移ります。

ところで、七戸町では少子化対策、子育て支援のために七戸町次世代育成計画など計画をつくっていますが、来年度からはどのようなことに力を入れるつもりですか、町長。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） 前段といいますか、他に先んじていろいろなものをやってきました。恐らくそういう項目を挙げると全国ではトップクラスであろうというふうに、私は思っております。ただ、これが実は余り周知されていないと、知られていないという面が多くあります。ですから、これらについては町内はもちろんありますけれども、町内でも実はよくわからないという方もあります。町外に向けて、これはできるだけPRをしていかなければならぬと、いわゆる人口減少というものを受けての定住促進、こういったものも絡めてハード、ソフト両面からいろいろな検討をして進めてまいりたいと。

実はそれを進める上での一つとして、子育て・教育環境検討委員会というのを庁内に立ち上げておりまして、既に4回ほど会議を行っておりまして、実はそういった具体的な詰めというのをやっております。そういうことで、これまでに実施したものをいろいろ点検・評価をしながら、一層効果的なものにしていくと。それともう一つが、今言ったPR活動ですね。これを積極的に推進してまいりたいと、そう思っております。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） では、高校生までの医療費の無料化について最後の質問に移りますが、今町長が言ったように、七戸町では乳幼児医療費の現物支給や中学生までの医療費、入院、通院とも他市町村に先駆けて運用化し、そのほかにもたくさんの子供を育てる事業をやってきました。それが知られていないことから、来年度はPRなど、さらに力を入れていきたい、あるいは子育て・教育環境検討委員会などで充実させていきたいということがわかりました。

ところで、高校生の医療費はまだ無料化されていません。東北町は今年度から通院についても無料化し、子供の医療費は高校生まで無料化になりました。財政的には先ほどの答弁等から考えると十分可能だし、高校生の医療費というのはそんなに負担を与えるような

額ではないというふうに考えます。そこで、少子化対策、子育て支援をさらに充実させるため、高校生の医療費無料化を実施する考えはありませんか、町長。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

中学生までの医療費の無料化を検討する際に、いわゆる高校生も当然検討いたしました。そして、今議員おっしゃるとおり、いわゆる児童期、幼年期、そういう子供については非常に医療費がかかると。病院に行く率が高いと。高校生になるともちろん行くこともあります、得てしてそんなに病院にかかるないということで、当初義務教育だけ、中学生までということでスタートをいたしまして、今後もこのままで進めていきたいと、高校生については今考えておりません。東北町の今比較おっしゃいましたが、そういう子育てで比較をすると、総合的にはもう高校生の医療費を補って余りあるほどの我々いろいろ支援対策をやっているというふうに思っています。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 高校生の無料化も検討したが、今のところは考えていないという町の実態はわかりました。財政的にはそんなに負担にはなるとは思わないのですが、町長がそういうふうに考えていることがわかりましたので、この問題はさらに町民の意見を聞きながら考えていきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（白石 洋君） これをもって、4番佐々木寿夫君の質問を終わります。

ここで暫時休憩をしたいと思います。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時42分

○議長（白石 洋君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、通告第2号、2番岡村茂雄君。

岡村君は、一問一答方式による一般質問であります。

2番。

○2番（岡村茂雄君） おはようございます。

今回、一問一答方式で、医療・福祉対策についてと、除雪対策について2点を通告していますが、医療対策は、私たち団塊の世代がちょうど75歳になる10年後あたりに、町民の負担とか町の財政がどうなっていくのか、その辺について問いたいと思います。また、除雪体制でございますけれども、これは今、高齢化とかさまざまな関係で、非常に除雪に困っている人がある。それらに対応するためにはどうしていけばいいのかということについて、問うていきたいと思います。よろしくお願ひします。あとは質問者席から。

最初は、医療・福祉関係ですけれども、まず団塊の世代で75歳以上の高齢者がピーク時を迎える10年後あたりになりますが、そのころには国民健康保険税や後期高齢者医療と介護保険の保険料の負担がどれくらいふえていくのかと、その予測でございますが、当

町は高齢者に関する医療、介護の予算が年々増加しています。それは高齢者が増加していることが大きな要因ですが、今後は人口が減少していくことで、高齢者の割合がますます大きくなることから、町民の負担がとてつもなくふえていくことが危惧されます。

まず、国民健康保険税でございますが、後期高齢者医療制度が始まってから加入者は減っております。また、しばらくの間、税の値上げもされていません。しかし医療費は加入者が減っているにもかかわらず少なくなっています。これは1人当たりの医療費がふえているということが原因となっております。また、介護保険や後期高齢者医療制度にその負担額がふえております。それに対して国保税の収入は減少しております。このような動向を見れば5年もたたないうちに値上げが予想されます。

また、後期高齢者医療保険料は、県単位の広域制度になっておりますので、今のところは急激な増加はないようでございます。しかし、これもまた1人当たりの医療費が毎年ふえております。また、後期高齢者医療制度は医療費の増加分は75歳以上の加入者の負担を大きくしていくと、そういう仕組みになっています。したがいまして、1人当たりの医療費の増加を見ますと、近い将来値上げが予想されます。

また、介護保険料は、昨年度に約17%ほど値上げしました。しかし、見れば1人当たりの介護給付費が7%前後でふえております。これを見れば今後とも昨年度以上の大幅な値上げが続き、75歳以上の高齢者がちょうどピークになるころには、現在より60%ぐらいも値上げがされるのではないかというふうに予想されます。また、それは国民健康保険税より高くなるのではないかと思います。

今後とも医療や介護費の増加は確実に予想されますが、高齢者は国民年金等の低所得者がふえていきます。このような状況から見て、医療・介護にかかる町民の負担を長期的にはどうに予測しているでしょうか。

以上でございます。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） それでは、お答えいたします。

国保会計の支出の65%を医療給付費が占めております。その医療給付費の増加により収入調整されるのが、収入の22%を占める国民健康保険税と、65%を占めるのが国庫・県等からの交付金でございます。交付金は、年々減少の傾向にあり、また、医療給付費は年々増加の傾向にあり、国保会計の收支のバランスが保てない状況になっております。したがって、国民健康保険税の増額、いわゆる値上げが見込まれております。

国民健康保険税の負担増加は、当町だけの課題ではなく、全国的に慢性化している国保財政の窮屈を国においても対策が急務であるということで、平成29年度から保険者を現在の市町村自治体単位から、今度は県単位の保険者にするということが閣議で決定され、平成27年度からその準備に着手するということになっております。

また、後期高齢者医療保険料や介護保険料でありますと、こちらも年々医療給付費及び介護給付費が増加しております、これも保険料の増額が見込まれる状況ということであ

ります。

○議長（白石 洋君） 2番。

○2番（岡村茂雄君） 国保については平成29年度から、何か広域化が検討されているということですが、今見ますと、平成29年度まで値上げがされないように願いますけれども、決算を見ますと、ことし去年あたりから見ますと、後期高齢者とか介護のほうに負担する額が3,000万円ほどふえております、年間ですね。また税収は国保税はもう3,000万円ほど減っています。差し引き6,000万円ほどになりますが、差し引き見ますと、確かに去年は1億円近い残高があったのですけれども、平成24年度の決算で3,600万円ぐらいまで落ちております。単年度で来年はもう赤字になるという状態でございますが、これは基金もありますので、私はその基金は把握していませんが、何年くらいもつのかなという気がいたしております。広域化になればある程度緩和されると思います。

また後期高齢者医療ですけれども、これは国が絡むものですから、なかなか大変だと思いますけれども、75歳以上の高齢者の負担をふやしていくという内容なものですから、国がどういうふうに方針を出すかというのが、影響しているわけなのですけれども、ただ国民年金所得者が当町は多いわけなのですけれども、七戸町の場合ですね、それの人たちにとっては大変な問題になると思われます。

また、介護保険料ですけれども、これは大きいですよね、確かに、17%値上げされました。見ますと給付費も7%とかふえておりますけれども、これは3年に1回17%ずつ値上げしたとなれば、10年もたてばやはり5割、6割の値上げになりますよね。そういう感じですけれども、そんなに値上げはされないというふうな考えでしょうか。その辺は何か見通しというのはありますか、上げない方法とかですね。そのところ、介護保険料のところを特にちょっと確認したいのですけれども、多分数字は出せないかなとは思いますけれども、もしお答えできるのであればお願ひしたいのですが。

○議長（白石 洋君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田康曜君） お答えします。

今、介護保険の計画は第5期の計画になっております。この計画は平成24年度から平成25、平成26年度と、このスパンで保険料を設定しております。月額は5,896円でございます。第4期は平成21年度から平成23年度で、保険料は5,080円で、伸び率は17%ではなくて16.7%になっております。給付費にかかる状況ですけれども、決算書における介護保険給付費ですけれども、やはりこれはおっしゃるとおり5%から6%ぐらい伸びていると。ちなみに、平成24年度の決算処理であれば20億3,745万円程度の給付がかかっておりますし、1人当たりの給付額を計算してみると、37万716円という状況でございますし、ならば第6期計画が平成27年度以降制定されるわけですけれども、やはりその辺は今議員おっしゃる状況の中で、10年後になればもちろんの先は見えない部分がありますけれども、その中でいろいろ介護にならないための要

支援の人の方々の予防等々、いろいろ対策を打ついかなければならないのかなと、そのように感じております。

以上です。

○議長（白石 洋君） 2番議員。

○2番（岡村茂雄君） そこで、町長にちょっと考えを聞きたいのですが、町長は七戸町の国民年金受給者5,000人ぐらい以上はいるはずなのですが、この人たちがどういう生活をしているかを考えたことがありますでしょうか。大変な生活をしていると思います。そういう中でこういう負担がふえるということは、将来私たちもそうなるのですが、非常に生活そのものに支障が出てくるのですけれども、そういうことを町長は考えたことはございますでしょうか。

また、前回の水道料金とか、下水道料金のときに大幅な値上げをした10%以上値上げする場合は、町で負担するということを言っていましたけれども、こちらのほうもそういうことはできないものでしょうか、町で負担するというみたいな考えはありますか、ないですか。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

私もそういった年金生活者、国民年金ですとか、そういった実態というのはよく存じ上げております。非常に厳しいと。特に介護保険料だとか、そういったものを天引きされると非常にもう辛いというお話を伺っております。

国保会計でありますけれども、できれば平成29年度のいわゆる県単位への広域化を早くやってほしいというふうには思っております。そうなると当然、今各市町村がやっていたものが保険者が一つということになりますから、相当な合理化にもなると思いますし、それとあわせて、国の財源もいろいろ入れてもらいたいなという思いは持っておりますが、実は今年度、今の12月ではあれなのですけれども、3月議会ごろに国保会計への一般会計からの繰り出し、これはもう必要になるというふうに思っています。昨年度もそういった面で繰り出しをしておりました。上がった分、あるいはまたふえた分、全部繰り出しできればいいのですけれども、やはりそもそもいかないと、その辺の住民の方々の生活と町財政、これだけやればいいのですけれども、そういったものを両方にらみながら、必要なそういう支援の体制というのをとっていかなければならぬと思います。

今、町ができるのは、とにかくまず病気にならない、医療費を抑制するということで、健康保持、増進、そういったものの指導なり、あるいは健康教室、さまざまな活動をいろいろ指導しながら、細かい地域でこれやっていかなければならないというふうに思います。少しずつのやっぱりそういう活動というのが、全体でいけばある程度の医療費のその抑制につながると思いますし、介護とか、そういったものでも当然そうなるというふうに思っています。今までそういう活動をしてきましたけれども、それをさらにもっと範囲を広げ全町に広げて、そういった保険料がアップになるような、その要因をできるだけ除

くと、そういったことで進めていかなければならないと思っています。

○議長（白石 洋君） 2番。

○2番（岡村茂雄君） 将来の値上げというのははっきり言えないとは思っていましたが、私が指摘するように、かなりの負担がふえてくることが見えてきたと思います。

次に、財政の負担のほうに移ります。

後期高齢者医療費とか介護費が増加すれば、町の負担も繰り出しという形でふえていくことになりますが、平成24年度の決算を見ますと、町の一般会計から医療、介護、下水道事業などの特別会計に対する負担金となる繰出金ですが、これが約11億円となっております、約ですが。これは決算総額から見ましても13%ほどを占めています。これは政策的な経費を除けば、もっと比率が高くなると思いますけれども、この繰出金の内訳としましては、国保会計、後期高齢者医療会計、介護保険会計、この医療介護が約7億円ほどになっております。繰出金の約63%、下水道事業は約3億7,000万円で33%ほどとなっております。この四つで繰出金を占めているわけなのですが、平成27年度から交付税が減ります。それを見れば10年ぐらいたてば、経常経費予算から見て繰出金が20%ぐらいまで上がっていくではないかなというふうに私は考えております。それは町の財政にかなり負担がかかり、2割ですよ、町の予算のですね。とてつもない負担がかかると思います。それはまたほかの事業、町のいろいろやっている事業がそちらのほうへ多大な影響が出てくると、これは考えられます。それによって、また町民のほうへ保険料とか、税以外の負担がまたかかっていくと、そういうことが非常に心配されます。それもありますから、この特別会計に対する負担の見通しと、町財政と絡めた場合どういうふうに財政の見通しをしていくのか伺います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 特に団塊の世代がそういった高齢者、あるいはまた後期高齢者になった時点でのその医療費の増額というのはもう目に見えております。平成27年度から交付税が減るというお話をありました。今までの合併の特例の交付税算定から一本算定にすると、実はこれもその延長を恐らく全国の全自治体が求めているものであります、何とかそれを、いわゆる延長をお願いをしたいと。実はどれぐらい減るのかということですが、試算したらそんなに減らないとは思いますけれども、いかんせん交付税の算定は我々がきっちりできるものではないということでありますので、そういった要望は要望として、これはしておかなければならぬと思います。

しかし、これが一つのもう大きい政策ということになります。ですから、これに見合う歳入の確保、これはもう喫緊の課題だというふうに思ってまして、今言った交付税の算定の見直し、国に対する要望も含めていろいろな経費の削減と、歳入の確保というのは当然進めていかなければならないというふうに思っています。

○議長（白石 洋君） 2番。

○2番（岡村茂雄君） 町の財政、私が言ったのはいろいろな要望がありますよね、町民

からは。先ほど来、これからもいろいろな対策費とか、そういうのが出てくるのはたしかなので、町の財政も大変になるということは、これはやっぱり認識して適正な財政運営をしていかなければならないという意味からも、私申し上げたのですが、それは見通しだからわからないのですが、確実にふえていくことがまず見えてきました。

次に、そういう状態に対する対策でございますけれども、これは人口が減って財政が厳しくなる、人口の半分近くが高齢者の町になる。そんなことによって医療・福祉にかかる町民の負担や町の負担が予想以上に膨れ上がります。それによって、町のさまざまな行政サービスや事業が維持できなくなることが危惧されるわけですが、これまでのようには、財源のやりくりが何とかできた時代とは違いまして、将来の動向を見定めながら適正な町政を進めていかなければならぬと思います。そのためにも、合併したときの町民の負担はふやさない、行政サービスは低下させない、あのすばらしい約束事がありましたね。あれを守っていくためにも、それなりの町政運営が求められてきますけれども、まず先ほど来もちょっと答弁がありました、この医療費や介護費をふやさないためにどのような対策を考えているのか伺います。

また、財政の負担をふやさないために、何と言いましても、これは人口の減少を食いとめる、これが大事だと思います。また、所得の向上、やっぱりここが大事になってくると思います。そのためには産業の振興による雇用の確保とか、もう一つ基幹産業であれば農業所得の向上とか、少子化対策など、町全体で取り組む必要があると思いますけれども、それらについてはまたどういうふうに考えているか伺います。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） 合併時の新町建設計画でそういった町民、住民に対するサービスを落とさないとか、いろいろなことを掲げて推進してきました。サービスは必要でありますけれども、過剰なサービスは現に慎むと。やっぱり適正なサービス、こういったものに努めていかなければならぬと思っております。負担をふやさない軽減対策ということで、先ほど申し上げたとおり介護予防のいろいろな対策、活動、できるだけ介護度を高めないと、そういったさまざまな町としての対策をこれからもとっていくと。

それから、医療費をふやさないためのさまざまな健康増進活動、これもとっていくというふうにしていきたいと。いわゆる使うほうをいかにしてとめるのかと、それが一つということあります。

それから、議員おっしゃるとおり、町全体で産業の振興による雇用であるとか、収入を確保する対策、それから人口を減らさない対策と、こういったことをいろいろとつけていかなければならぬと思います。これがもういろいろな分野に大きな影響を及ぼすということになります。これまでいろいろな支援対策をとってまいりました。その少子化対策であるとか、あるいはまたヤングファミリーの定住促進援助事業と、これなんかも着実に町外からの定住がふえてきております。これからも、これまで実施したいいろいろな施策について、その効果等を点検しながら、一層効果的な少子化対策、あるいはまた定住促進対

策、これに取り組んで長期的な視野をもって、この人口減少対策に取り組んでいきたいと思っております。

○議長（白石 洋君） 2番議員。

○2番（岡村茂雄君） なかなか難しい面もあると思いますけれども、私こう見まして、この前、生徒数の推移を知る会議があったのですが、あれを見てひょっと感じたのですが、七戸は基幹産業である農業、ここが非常に大事だと思います。先ほど申しましたのですが、国保税の収入が落ちた、あれも見ますと、やっぱり農家の所得が落ちていることがかなり影響しているようでございます。この農家人口が減るということは七戸町の人口減少を非常に早めることにつながると思います。非常に大きな問題だと思います。町長も新しい産業の創出とかとよく言ってきたのですけれども、取り組んでいこうとしたのが、6次産業とか観光産業とか、いろいろ考えられたのですけれども、それらについては、新年度はどういうふうにしていきたいと考えているのか伺います。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） 通告外でありますけれども、これはこの後の方々との御質問とも重複しますけれども、農業については相当これから政策的に大きく変わりますから、国の政策が変わったのに町独自でこういったものをやりますというわけにはいきませんから、よくまず中身を見ながら、どう乗れば有利なのかというのを見きわめて、その対策を進めていかなければならないと思っております。

それから、観光産業でありますけれども、いろいろなモニターツアー等々を、今までずっと実施してきてまして、それが丸々町の観光産業に寄与しているかというと、なかなかそこまではまだ行ってない状況はありますが、ただそういう素地というか下地というのはできてきているというふうに思っています。観光については、当町だけでとにかくもう人を呼ぶというのは非常に厳しいと。ですから、周辺の市町村と連携をして、そしてお互いに出すところを出し合いながらの、そういった観光産業の振興を図っていかなければならぬというふうに思います。

6次産業については、6次産業化ということで、いろいろ町独自の支援金を出したりというのもやっておりますが、産業となると、やはり農家が片手間でやって道の駅で売る程度のものであれば、まだまだ産業とは言えないというふうに思っています。それだけ奥が深いということありますので、いろいろ専門家を招いて指導を受けたり、あるいはまた先進的な事例というのもありますので、そういったものによく参考にしながら、産業と言えるようなものをを目指した取り組み、これは今後の大きい課題ですけれども、大いに前向きに進めていきたいと思います。

○議長（白石 洋君） 2番。

○2番（岡村茂雄君） いろいろ町長の見解を伺いました。

それでは、次に除雪のほうに移らせていただきます。

ことしも雪の量が多いような言われ方をしておりますけれども、例年のことながら除雪

のことが心配になる時期になってきました。最初に歩道とか狭い道路の中の除雪についてでございますが、歩道を見ますと、歩道の除雪が遅くなることがあったりして、生徒さん方が車道を歩いているということがしばしば見られたりしますが、これは通学時間帯と通勤の自動車とが重なるものですから、かなり危険だなというふうに見ております。

また、除雪で道路が狭くなってくるところが出てくるのですが、歩行とか自動車の通行に支障が出たりしている道路もあります。また、幹線道路以外とか分譲住宅など、袋小路的になったそんなところの除雪はどうしても時間帯が遅くなるものですから、デイサービスの利用とか通院など、高齢者が支障を来しているようでございますが、このようなところの除雪はどういうふうに考えているのか伺います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） ことしも本格的な冬の到来を前にして除雪体制の準備を整えているところであります。

早朝の深雪のときの除雪の出動ですが、実は一つの目安を持っていると。降雪量が10センチから15センチ、これを目途にして出でもらうということにしております。したがって、急に一気に降った場合は、その辺を確認してからの出動ということになりますが、得てしてやっぱり間に合わないときも実はあります。そういうことのないようなその迅速な出動と、余りまた早過ぎると粗末だということもありますし、その辺は除雪隊員によく指示をして、できるだけ御迷惑をかけないようなそういうことをしなければならないと思います。7時をめどに終了すると、一つの目安を持って除雪を進めております。

それから、歩道の除雪も同じように、車道を除雪した後に歩道の除雪を行っていると。歩道に車道の雪が入らないような、そういう時間差を設けたその体制ということでありますから、これもまた得てして、通学あるいは通院とか、そういうものに実は間に合わないような事態もあります。特に降雪量が多い場合は、得てしてこういう状況になりますが、こういったことのないようなその体制をとっていきたいと思います。

特にことしは、ロータリー車あるいはまた小型のローダーとか、そういうものも若干ふえておりますので、よく打ち合わせをしてそういう支障のないような除雪体制をとりたいと。また時期を見て、適切なその排雪作業と、これも行っていきたいと思っています。

それから、団地造成地内、あるいはまた袋小路、こういった狭い生活道路の除雪は小型の除雪機械で行っておりますけれども、いかんせん小型特殊機械ということで、移動の走行のスピードも遅いということあります。それに向けては、小型のドーザー、こういったものを確保してその対策をとるということにしております。

昨年までのいろいろな苦情や、あるいはまた住民のニーズ、こういったものを踏まえながら、できるだけ効率的な除雪体制をとるように心がけていきたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（白石 洋君） 2番。

○2番（岡村茂雄君） 時間がなくなってきたので、次に行きます。

空き家の関係の除雪でございますけれども、町内でかなり空き家がふえてきていると思いますけれども、七戸地区の市街地も当然空き家が出てきて多くなっております。しかも、あそこは建物が道路に面しているものですから、屋根に積もった雪が流れるといいますか走り落ちたり、その落雪で人身事故が心配されるものですから、また、その落雪で道路が狭くなったりして自動車のすれ違いができないという場合もあります。しかし、空き家ですし持ち主がいない、わからないとか、そういう関係から十分な管理がされていないというのが現実でございますけれども、ただ通行者から見れば非常に苦情が出ているところでございます。

また、落雪も予告なしにいきなり起こるものですから、道路管理上からもそういう事故防止の対策を考える必要があると思いますが、どのように考えているのかお聞かせ願います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 現在、空き家などの戸数については建設課で正確には把握しておりません。しかし、この空き家等からの落雪によって事故が起きた場合に、建物の所有者が責任を問われるということになりますので、そういった注意を喚起するという意味もあって、広報等でこれらの周知をしなければならないと思いますし、町でもできるだけこの把握に努めるようしなければならないと思っております。

そして、適切な管理の呼びかけをし、全く連絡がとれない場合は当然これは注意の標識を設置したり、あるいはまたロープ等による規制というのも必要であろうと思っております。いずれにしても、事故が起きないように、いろいろパトロール等をしながら、こういった安全対策にできるだけ万全を期して進めていきたいと思っております。

○議長（白石 洋君） 2番。

○2番（岡村茂雄君） ぜひ町民を事故から守るために頑張ってほしいと思います。

最後になりますけれども、その除雪体制のことなのですけれども、今後幹線道路は当然のことですけれども、長距離通勤者とか、また勤務時間帯が多様化しております。また、高齢者世帯がふえております。そのほかにも体の不自由な方の世帯など、いろいろな状況が出ておりますけれども、そういった社会情勢に対応した除雪体制というのが求められてくると思います。そのためには、今やっている幹線道路に重点を置いた時間割的な除雪体制でいいのか、これが当然問われてくるのではないかと思います。私としましては、その対策として、朝の除雪体制を一斉にやれるような強化対策を検討してみてはどうかと思います。そうなれば、通勤、当然通学とか介護サービス等の利用に非常に支障が少なくなっていくと思うのですけれども、それらについてはどういうふうに考えているでしょうか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 除雪体制については、町所有の機械と、それから業者が所有して

いる機械と、この二通りで道路除雪を行っておりますけれども、町所有の除雪については機械を適宜更新をし、特に降ったときはもう連続しての出動ということで、昨年も古い機械が途中で壊れて、今もってあそこにありますけれども大変な状況になりました。こういったことのないような体制の確保に努めています。

そして、特に、今おっしゃったのが、朝の除雪の体制ということでありまして、どうしても町だけだと限りがありますし、業者の協力がないとできないということで、実はなかなか機械の更新が困難だという声も聞こえておりまして、いわゆる業者に対しての支援の体制、これも一部とっています。そして、今年度新たに1業者が加わりました。ですから、朝の時間帯の速やかな除雪体制ということになると思いますけれども、これについては、いろいろ業者からも協力をいただきながら、できるだけ支障のないように、あるいはまた交通の障害にならないような、そういう体制づくりで進めていきたいと思っております。

○議長（白石 洋君） 2番。

○2番（岡村茂雄君） いろいろお聞きしたいことがまだあります、最後に一つだけ、特に私の町内会を見ますと、国道、県道、町道が入り乱れているわけなのですが、そういった道路の場合、いろいろお聞きしたいこととか苦情があった場合、それぞれの部署へ、国道は国道のほうへ行くのか、県道は県道の部署のほうへ行くのか、その辺の関係というのはどういうふうになっているのかお伺いします。

○議長（白石 洋君） 建設課長。

○建設課長（米田春彦君） お答えします。

国道については、苦情があれば建設課のほうで受けまして、その旨を十和田市にある維持出張所のほうへ御連絡申し上げています。それで速やかに何とか対処していただくというふうなことで連絡しておりますし、県道も同様、苦情があれば県のほうに連絡して除雪を行っていただけるよう要望しております。ただ、突然の落雪とか、そういうふうなことでまず道路に支障を来すとなれば、県道であれ、国道であれ、町道であれ、まず一番近い機械、一番いいのは役場の機械が出動して排除することもあります。

○議長（白石 洋君） 2番。

○2番（岡村茂雄君） わかりました。

以上で終わります。

○議長（白石 洋君） これをもって、2番岡村茂雄君の質問を終わります。

暫時休憩をしたいと思います。11時半まで。

休憩 午前11時23分

再開 午前11時30分

○議長（白石 洋君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

次に、通告第3号、5番議員、瀬川左一君は、一括方式による一般質問であります。

瀬川左一君の発言を許します。

○5番（瀬川左一君） 皆さんおはようございます。

異常気象とも言われる大雨、竜巻が全国に発生している中、我が町には大きな影響もなく秋の収穫を豊作で迎えることができました。

それでは、質問させていただきます。

原子力にかわる再生可能エネルギーの利用促進について。

福島の原発事故から、きのうで1,000日目になります。いまだ先が見えない苦しみ続けている人たちに慰めの言葉もありません。また、海の汚染で国内はもとより、世界中の人々に不安を与え続け、日本の経済も大きな打撃を受け、そこで原発即時停止を小泉元首相が訴え続け、「原発ゼロ、今がチャンス」という言葉はまさしくそのとおりだと思います。私も同じ考えです。

外国フィンランドの最終処分場では、地下深く埋め込んだ廃棄物は最大この先10万年管理しなければならないそうです。10万年先が地球がどうなっているかだれもわかりません。日本では最終処分場が見つからない中で、続けていくのは不可能である。人類が原発をつくり、事故があれば人も近寄らず、周りの住民が住むこともできなく、コントロールのできない原発は要らない、私も同じ考え方である。小泉発言は国会でも取り上げている。これについて町長の見解は。

2番目として、七戸町には、水力、太陽光、バイオマス、風力、地熱、火力などの資源がたくさんあると思う。水力においては坪川、市ノ渡川、倉岡川、作田川、和田川、大林川、特に天間ダムには膨大な水量があり、太陽光はメガソーラーにおいては産業として取り組む会社、個人の話もたくさん出てきている。火力においては、木材、その他を利用した発電が全国で着々とされている。その七戸町の65%は山林資源である。地熱発電は熱を利用した発電が今開発されている。風力発電においては八幡岳牧草地があり、非常に道路のインフラ整備がされている。バイオマス燃料においては、家庭から出た残飯、バイオエタノール、メタンガスの発電なども考えられている。町ではこれらの活用についてどう考えているかお聞きしたい。

3番目は全国各地で再生可能エネルギーの開発普及に関する特区指定の申請が相次いでなされている。我が七戸町も特に河川には法律の網が厳しくかかっている。今あるダム、川の堰堤、農業用水を利用した水力発電を産業とした取り組みについてはその必要がある。七戸町も特区申請し、取り組むつもりはないかをお聞かせください。

以上で、壇上からの質問を終わらせていただきます。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 瀬川議員の御質問にお答えいたします。

小泉元首相が放射性廃棄物の最終処分場が確保できないことを、原発ゼロの根拠の一つとし、原発の代替策については、知恵ある人がいい案を出してくれると主張しております。

なるほど原発が動かなくても電気はこのとおり足りているようありますし、原発ゼロ

の論拠は十分理解はできます。いずれは、それは目指すべきことであろうと思っております。しかし、即ゼロといいますと、代替エネルギー、天然ガスや石油、いわゆる4兆円近いものが今余分に営業されているということもあります。それから電力の安定供給、コストの問題、火力発電依存によるCO₂の問題や雇用など、いろいろな解決をしなければならない課題がたくさんあると思っております。

国のエネルギー政策の見直しなど、原子力施設に関する事業の権限については、国及び事業者にあるわけですが、原発の即ゼロについては、非常に危惧されるデメリットが大きいということでありまして、ある程度時間をかけながら、これは目指していくべきことであろうと思います。

それから、七戸町には水力、太陽光、バイオマス、風力、地熱、火力といった資源がたくさんある。町はこれらの活用についてどう考えているかということでございますが、町ではこれまで、再生可能エネルギー事業として、さまざまな取り組みを実施してきました。役場本庁舎、それから道の駅、それから学校もそうですけれども、太陽光発電システムを設置しました。町民に対しては、そういった設置に対しての補助金の交付をし、全体で自然エネルギーの活用とCO₂の削減に努めてきたところであります。

現在のところ町では、この太陽光発電システムの導入促進が主なものでありますが、この理由としては発電量の見通しが立てやすいこと、それから設置コストが比較的低価格であること、それから一般家庭への普及が容易であることなどが挙げられます。

今後の展開としては、来年度道の駅に太陽光パネルの増設と蓄電池を設置する予定となっております。それから、来年度新築予定の城北児童館、これには実は地熱利用という暖房システムを導入する予定であります。もちろん太陽光パネルと木質ペレットのストーブ、これを組み合わせて、主体的には地熱利用ということにする予定であります。

それから、ダムや川といった水資源、それから森林資源いわゆる間伐材の利用、それから温泉施設に見られる地熱資源など、非常に豊かなエネルギー資源があるわけですけれども、これらを活用するためには国や県、あるいはまた関係機関との協議が必要となる場合もあります。エネルギー資源を十分検討し、できるものから、そして身近なものから取り組んでまいりたいと思います。

次に、全国各地で特区申請というのが相次いでなされていると、町でもその特区を申請し、取り組むつもりはないかということであります。内閣府が担当する構造改革特区制度は、地域活性化を目的とした取り組みに対して、国の規制がその妨げとなっている場合、地域を限定して特例を設けるというものであります。

全国の例で、確かにいろいろな取り組みに対する特区認定がされておりますが、当町において、再生可能エネルギー事業を進めるに当たっては、国の規制がかけられて実施できないというのは、ほとんどないということありますので、こういったことから現在のところ、特区の申請まではいかなくとも十分協議によって推進できると考えております。

以上です。

○議長（白石 洋君） 5番議員、よろしいですか。

5番議員の再質問を許します。

○5番（瀬川左一君） 今、町のほうからソーラー発電について、役場の前とか、道の駅につくられているということで、非常にそういうふうなエネルギーに正面からぶつかっているということは本当にすばらしいことだと思います。また、学校等についても、同じように進めていくということであります、そこで今現在使われているソーラー発電が、世帯にするとどれくらいの電気を貯えているか、また、水土里ネットが行った、天間林土地改良区の水路の中にあるのだけれども、昨年度つくられた農業用水を利用した水力発電がどれくらいの規模であるかをお聞かせ願えればと思います。

○議長（白石 洋君） 企画調整課長。

○企画調整課長（高坂信一君） お答えいたします。

役場本庁舎に設置しております太陽光パネルは25キロワットでございますが、年間の発電量は平成24年度の実績で2万8,339キロワットとなっております。これは一般家庭の年間電力消費量に換算しますと約10世帯分ということでございます。

それから、天間蒼前集落に設置されております土地改良区の小水力発電所、この発電量につきましては、平成25年度のかんがい期の実績で1万2,317キロワットとなっております。これは一般家庭の年間電力消費量に換算しますと、約3世帯分となっております。

以上でございます。

○議長（白石 洋君） 5番議員、よろしいですか。

5番議員の再々質問を許します。

○5番（瀬川左一君） 私も小水力発電を、一応外から見たのだけれども、その発電量が3世帯分、非常に工事費も、大分かかっているようには見えるのだけれども、その割に電力の量が少ないというふうな感じがするのだけれども、太陽光にしてもそうなのだけれども、私はこの水力についてはいろいろな七戸の川を見て歩きました。特に天間ダムに行って、あの膨大な水量、すごいエネルギーがただ放出されているなと思って見たのだけれども、そこで、十和田湖に向かっていくと右に法量の発電所が見えて、そして左には立石の発電所が見えるのだけれども、ちょっと調べた中におきましては、1日の発電能力が最大で1万500キロワットと、通常の発電では5,100キロワット、法量の発電所においては最大で6,800キロワットというから、多分水が満杯に来たときの話で、通常発電する中においては、3,300キロワット、これ世帯数になると1世帯が2,000ワットの電気を使ったとすると、立石の発電所の水量では1万軒、法量の水量では6,000軒ぐらいの発電がされているというような計算になると思いますが、私、天間ダムを見ると、落差とかいろいろなことも比例してくるのだけれども、法量の発電所ぐらいはいろいろな形で七戸町の水力を言えば、6,000から7,000ぐらいは電気の量が間に合うのではないかなと思う、私の概算の中で、そういうふうなことを考えれば、今ある水力発電

というのは非常に農業用水の中に入れただけで効率がいい電気の開発がされている。そして、今あるダム、堰堤なんかも利用することによって、町で産業が生まれるんじゃないかなと思う。水はみんな国の人間だというふうなことで、こういうふうな水路に水力発電というのは、天間林の土地改良区にも、聞いたらすごい法律の網がかかって、ここまで来るにすごい書類の手続がありましたということありますので、私はこういうふうなものは天間ダムのあの水量も企業体と組んで産業としてやるとすれば、やっぱりやり方とかたくさん水の取り方も簡単に取れる方法もあって、簡単な水路をパイプで持つて、発電ができるのではないかと思って、ずっと川の至るところを見ました。そういうことで、水力一つで我が町の半分ぐらいは間に合うくらいの力があるんじゃないかなと、それがただ放出されているのがもったいないということありますので、今後、これから町がいろいろな形の中で検討したり企業と取り組むことによって、町のエネルギー、ひいては日本全国の代表になるようなエネルギーを七戸町がやってほしいというのはあります、エネルギーの活用についてもう1回町長の考え方を。例えば、風力であれば八幡岳、非常に道路も整備されています。そこで2年ぐらい多分風力発電の試験が行われていました。その経過は私はわからないのだけれども、そういう中で、七戸町が日本全国に、もう原子力は要らないんだと。現在原子力発電は行っていないけれども、4兆円ほどの燃料費がかかって大変だということも国内ではありますので、それは七戸だけではなく日本全国でそういうふうなことをやると原子力は本当に要らなくなるということありますので、それについて町長のほうから一言見解をお願いします。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） それではお答えいたします。

まず水力の関係で、天間林土地改良区で行った小水力の発電ですけれども、確かに効率よく発電しているということあります。ただ水が必要な期間、5カ月しか回らないということで、そこだと引き込みであって、洪水対策も余り要らないということですから、私はいいと思います。いろいろ検討して実は、では継続してあの水を持ってくる方法はないのかと。そうしたら、必要がないときにあの水路に発電するだけの量を持ってくると、今度は下流へ行って、用水路は下流へ行くと狭くなっていますから、もう必要なない田んぼに水が入ったり畑に入ったりと、あるいはまた溢れたりということになるということで、一般的でないと。どこかで集中して川へ放出する方法があればということで、その辺について今場所を土地改良区といろいろ検討もしたりもしております。今後全町に広げて、もしそういう都合のいいところがあれば、あれはいいと。一般の川を利用すると洪水対策で、いわゆる脇に引き込むことになり膨大な工事費がかかるということあります。

それから、天間ダムについては、下の口から常時出ております。あのエネルギーを利用できないかということですが、あれを利用するようになりますには、とんでもない工事費ということで、実はこのことを業者さんにも相談しました。だけども断念せざるを得ないということあります。

それから、風力発電に関して八幡岳で中部上北広域事業組合が風強の調査をやりまして、相当な風がありそうでありますけれども、残念ながら年間を通しては採算が合わないと。それから送電のコストが相当かかるということも伺っておりますが、最近は相当効率のいい風車ができたということですから、その辺は改めて調査をしてみなければならぬと思います。

いずれにしても、将来の原発ゼロを目指すというのであれば、いろいろなそういう取り組みを進めていかなければならない、私も同感でありますので、いろいろな面で検討しながら進めていきたいと思います。

○議長（白石 洋君） 瀬川左一君の質問は既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書きの規定によりまして、特に発言を許します。

○5番（瀬川左一君） 今、町長のほうから水力ということで、もちろん私も早川・金沢の用水路を見て、それは上のほうで流すと、すごい落差もあるし、水量も大量に流れていることもあり、そういうのができれば下流のほうに迷惑かけないで、水を今あるものを利用してやることがベストだと常日ごろ見て歩いておりますので、それについてはもっともっと調査して取り組む必要があると思います。

私は、天間ダムについては、膨大な金がかかる、不可能だと言うけれども、私は個人的な考えの中では、あの上に例えば、鉄橋みたいなものをつくって、それを油圧でスライドさせてそこに入れたり引っ込んだりすることによって水が、そういうふうな考え方があると思うのですよ。工事してこうなるとだめだとかいうけれども、上からパイプを油圧みたいなので押してやって、要らないときは引っ込んで、必要なときは入れるというふうな形の中で、その鉄の中をずっと水が渡っていって、どこかで発電をするというのは、それは私個人でやるというと、一人でもやるというような気持ちがありますので、やっぱりいろいろな考え方を持って、今すごい量の水が流れているところに、ずどんとパイプを油圧で押し込んで、必要がないときは抜くとか、そういうふうな形の中で、例えば1メートルの直径のものに水を入れていくと、その鉄橋を渡っていって山のほうのどこかで、邪魔にならないところの落差で発電するとかというふうな、そういうふうな考え方もあるたくさんあると思いますので、ただ下にコンクリートを打って、水を引っ張るのではなくして、上から水を取るというふうな考え方もありますので、何とか町長、その辺も業者ともいろいろな相談をして産業として取り組んでほしいと思います。

○議長（白石 洋君） これをもって、5番瀬川左一君の質問を終わります。

ここで、昼食のため休憩したいと思います。午後1時まで休憩をいたします。

休憩 午前11時53分

再開 午後 1時00分

○議長（白石 洋君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

午前に引き続き一般質問に入ります。

通告第4号、9番三上正二は、一問一答方式による一般質問であります。

三上正二君の発言を許します。

○9番（三上正二君） 答弁者にお願いします。質問者が余り上手ではありませんので、質問したとおりに上手に答えてください。

歴史の中で七戸という名前は約800年前に遡り、源平時代宇治川の合戦の折、南部の三戸産の磨墨と七戸産のいけづきという馬が活躍したと文献に出てくるのが最初であり、また、約600年前には七戸城、柏葉城とも言われますけれども、存在しております。

明治初期当時、青森県は数年ではありますが、弘前県、黒石県、斗南県、八戸県、そして七戸県と五つに分かれていて、七戸は七戸県の県庁所在地であり、この地方の中心地であり、つい最近までは保健所と県の出先機関は七戸町にありました。現在も経済圏の範囲がわかるのが七戸畜産農業協同組合であります。南は旧大深内地区、板ノ沢、深持、洞内まで入りますけれども、それから旧上北町、六ヶ所村、横浜町、野辺地までも及び、かつての七戸町の賑わいも想像できると思います。

私も子供のころ、親に連れられて春には、大石牧場の道路脇のトロッコ馬車というのがありまして、それに乗り、上牧場の三浦山に花見に行き、秋には、秋まつりで迷子にならないように手を引かれ祭りを見物しました。晩秋には今の柏葉館の場所にあった産馬組合、今の七戸畜産農業協同組合で子牛を売り冬支度をし、あの寒い中で食べた今で言うラーメンですけれども、支那そばのうまかったこと、旧正まける日には、夜中まで近隣の人々で通りは歩けないくらい賑わっていた記憶があります。歴史と伝統、文化が繁栄していた時代から車社会の到来、郊外大型店の進出等、時代の変化により町なかのお店が1店を閉め、また1店を閉めて店が激減しています。

しかし、我が町には東北新幹線七戸十和田駅があり、当初よりも予想以上の乗降客があり、また年間80万人とも100万人とも言われる鷹山宇一記念美術館を含む道の駅があり、イベント的にも春のツツジまつりに始まり、夏まつり、秋まつり、オータムフェスタ、ホワイトバトル、旧正まける日へと新たなイベントとして町なかの大芸術祭、ドラキュラまつりなど、非常に頑張っており敬意を表したいと思います。行政側としても、できるだけの支援をすべきであると思います。

このような現状の中、今回はしちのへ秋まつりの活性化対策についてと、新たな食の味力発見による地域活性化についての2点の質問をいたします。

では、質問の1点目に入ります。

七戸町の秋まつりは、随分前からやられているとは思うのですけれども、いつごろから受け継がれてきたのでしょうか。

○議長（白石 洋君） 副町長。

○副町長（似鳥和彦君） お答えいたします。

秋まつりは、最初は大正8年の仮装行列が始まりでございます。そして、昭和3年に当時の七戸町長が八戸の八戸まつりの山車を参考に山車製作を奨励して、今のような形になってございます。

○議長（白石 洋君） 三上議員。

○9番（三上正二雄君） ということは、大正8年からというと、今から90年以上前ですか、それだけ歴史があるということで、わかりました。

それでは、その祭りの過去10年間、70年、80年前のこと言ってもわからないと思いますので、過去10年間の誘客数と経済効果というのはどのようにになっているでしょうか。

○議長（白石 洋君） 副町長。

○副町長（似鳥和彦君） まず、誘客数でございますが、今は、前夜祭、初日、中日最終日というふうに分かれておりますが、大体この4日間の合計人数で10年前の平成16年は1万6,000人、今年度の平成25年が1万9,000人でございます。この10年間の平均の誘客数は1万7,700人ということになってございます。

あと経済効果につきましては、祭りの期間中は当然山車の製作、それからそれにかかる物品、それから祭りのいろいろな衣装とか、あと飲食物がありますので、これはほとんど町から購入していると思われますので、大分効果はあると考えております。

○議長（白石 洋君） 9番。

○9番（三上正二君） 大体1万6,000人から約2万人というあたりですね。

では、3番目で参加の山車の台数はどのようにになっているのでしょうか。

○議長（白石 洋君） 副町長。

○副町長（似鳥和彦君） 参加の台数は一番多かったのが平成5年、23台でございます。平成14年の旧七戸町の100周年にあわせて山車を自主製作するようになって、現在は17台で運行しております。

以上でございます。

○議長（白石 洋君） 9番。

○9番（三上正二君） 秋まつりに今年で1万9,000人も来ているのですけれども、秋まつりのにぎわいをこれ以上にまた活発というか、参加人数を多くするための対策というのは何かあるのでしょうか。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） 政策的なものについて私が答弁いたします。

まず、今年度祭りの実施主体である観光協会が、初日に夜間運行を初めて行いました。それは初日が平日であるために参加する町内、それから見に来てくれる観客に対する考慮ということあります。また、中日の夕方6時から山車団地、山車展示館ですがあの場所においてイオン側に向けて山車を並べて、太鼓の競演も試験的に行って、国道からも見えるし非常に大好評であったと伺っております。

また、平成18年度より流し踊りに七戸高校全校生徒が参加し、とらじょサンバを披露し、大変な賑わいということあります。

それから、これから課題ですが、数は少ないのでけれども、天間林地区の子供た

ち、これが祭りに参加をしており、今後も町の祭りということでありますので、天間林地区の子供たちの参加、これは分館なり、あるいはまたそれなりの団体に呼びかけて、参加を勧めて促してまいりたいと考えております。

いずれにしても、秋まつりについては、観光協会とよく相談をし、協議をしながら進めていきたいと考えております。

○議長（白石 洋君） 9番。

○9番（三上正二君） わかりました。

それはそれで結構効果があることだと思うのですけれども、ところで七戸町には先ほど冒頭にも申し上げましたけれども、いろいろな春から秋、冬まで1年間通していろいろなイベントがあるのですよね。それはそれで非常に結構なのですけれども、ただ私の目から見ての話で恐縮ですけれども、秋まつりもツツジまつりもある、みんな単発なんですね。例えば、七戸町のいろいろなイベント、ドラキュラまつりなど新しいのを含めて1年間のこのイベントを継続的な形にして、それを今度スタンプラリーではないけれども、例えば10のイベントがあったとしたら、その1番から2番、3番というふうにスタンプについて参加した人へ、例えば5割とか7割をクリアしたときには、福引券というのですか、そういうような商品を提供するとか、例えば前にやったことがあると思うのですけれども、2人で新幹線を使って東京一泊とか、そういうやり方をすれば、このイベントの関連性も出るし、宣伝にもなるし、おのおののイベントのつながりも出でくると思うんですけれども、そういう考えはどうでしょうか。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） 今の御提案でありますけれども、いろいろ回って歩いてスタンプをつくと、あるいはまたいろいろな祭りを回って景品を出したり、あるいはまた今までいうポイントを付与したりと、あるいはまた旅行券を景品に出すとか、非常にいアイディアであるというふうに思っております。これは町全体の祭りということだと思いますので、そうすると関係課、あるいは関係団体と十分に協議をしてみなければなりませんが、やることによってはかなり大きい効果が出るような気がしますので、検討させていただきたいと思います。

○議長（白石 洋君） 9番。

○9番（三上正二君） かつて、委員会で問題になったことがあるのですけれども、七戸イベント実行委員会となるものがあったんですね。そのときにはこれはちょっとなということで、天間林村商工会から出た話だったんですけども、というのは、実はこの考え方があったんですよ。当初からイベントはいっぱいあるのですけれども、これからまた出てくるのはいいとしても、やっぱり今町長が話したように、いろいろな課にまたがる、特にことしから企画調整課というのが新しくできましたので、それらが中心になったりして、そういう形でこのイベントを関連性づけて、それを例えば1番目から何番までどうなのかという形でやるというのも、一つの方法だと思うのですよ。そういうふうな形で検討

してもらいたいと思います。答弁願います。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） 多くの町民が祭り全体に興味を持つということでは、大きい効果を見込めるような気がしますので検討いたします。

○議長（白石 洋君） 9番。

○9番（三上正二君） 次に、先ほど3番目の質問のところで、今現在は山車が17台出ているということでありました。2番目では経済効果もそれなりにあると。ただ、かつては七戸町の町なかには店がいっぱいありました。ところが大きい町内はいいでしょうけれども、小さい町内、特に町なかあたりでもどこでもそうですけれども、店がどんどん閉まっています。店が開いていれば3万円なり5万円の割り当てをして、寄附をもらって、それからお花の御礼という形でやってきたのですけれども、それも店が閉められると今まで3万円出したものは5,000円になったり3,000円になったりということになっています。なかなかきついんですよね。一つの山車つくるには大体70万円から80万円かかると思います。ほとんどボランティアですからね。でも、副町長が答えたように、その経済効果というのはその70万、80万円のうち、相当な額が地元で使われるんですよ。だからそういう経済効果もあるんですけれども、ただ、なかなか高齢者にもなってますので、今まで5,000円だした人は1,000円しか出せない、500円しか出せない、場合によっては勘弁してくれとなれば、ますますもって今度は辛くなるんですよね。

だから、そういう意味で、かつてはまつりのときには必ず三役というのがあったのですよ。三役というのは一番先頭を歩く藤娘、花を担いで歩く者、それから拍子木と、それから金棒について歩く人と、三役というのは決まっていたのです。ただ、それをやるとなれば、髪結いとか、そういうのがかかって何万円という、ややもすれば七、八万円もかかるんですよ。ただことしの祭りを見たときには、ほとんど出ているところはないんですよ、金がかかり過ぎるから。だからそういう状態で、子供の数が少なくなっていることもあるでしょうけれども、そういうことがありますので、何とか町から、観光協会とか、そういうところは関連的にはありますけれども、この山車づくりに対しては、今は町から2万円しかもらっていないんですよ。何とかもう少し、20万円ぐらいもらえないものですか。20万円といったって、17台としても340万円だから、いろいろな歴史の中で70年とも90年とも言われるこの伝統の祭りですので、何とかして続けたいですし、ただ、その340万円のうち自分たちへの見返りが何百万円かわからないけれども、その辺はどんなものでしょうか。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） 現在町では、秋まつりの山車製作の奨励金ということで、今お話をあったとおり、1町内に2万円を交付しております。そのほかに今年度より観光協会の補助金の中に、山車の台車の改修代ということで90万円ほど補助をしております。これは3町内分ということであります、今後数年に分けて補助をするという予定にしており

ます。

町内の人口の減少、それから少子高齢化と、どこの町内も寄附が集まらないと、山車の製作に非常に苦労しているという悲鳴は聞こえてきております。ですから、2万円の助成の増額というのは検討しなければならないというふうに思っております。20万円というふうに聞こえましたが、その額はともかくとして、ある程度の増額というのはしなければならないと。でなければ本当に大変だというのもわかりますが、その増額は今後検討して予算化すべきものと考えております。

○議長（白石 洋君） 9番。

○9番（三上正二君） 検討してくれるということで。ただ、数年前までは、合併して三、四年になるのかな、七戸の山車というのは旧東北町に行ったんですね。そうなればやっぱり10万円か15万円ぐらいは貸し賃というのか、その分幾らか入っていたんですよ。ところがいま、この前中部上北広域事業組合の議会のときに聞いたら、ほとんど旧上北町から旧東北町で、同じ町になりましたので、そういうふうにやっていまして、その部分でもまた10万円、15万円少なくなってきて、踏んだり蹴ったりの状況なのです。いくら歴史、伝統があるといったって、町なかも景気が悪くなっているし、特に高齢者になってきているので、何とか、2万円が上がるのはよいのですが、上げる額をよく考えてください。その辺をもう1回お願いします。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） いろいろ減収の要因というのがあるというのも伺っております。ただ、これは神明宮の月まつりということでありまして、一気に20万円とかとなると、町営の祭りになってしまいます。その辺のやっぱりバランスも考えながら、もちろん観光協会なり、実施主体とよく協議をしながら進めてまいります。

○議長（白石 洋君） 9番。

○9番（三上正二君） 次に、新たな食の味力発見による地域活性化についてであります。

道の駅しちのへの利用者数と売り上げの推移はどのようにになっておりますか。

○議長（白石 洋君） 副町長。

○副町長（似鳥和彦君） お答えいたします。

今申し述べる売上金とか利用者数ですけれども、これはレジカウントの数字でございますので、平成18年から数年間の利用客数は約60万から67万人で、売り上げは約5億2,000万円から3,000万円でしたが、平成23年度は利用客数が80万8,000人、売り上げは6億8,500万円、これが最も最高となりました。これはこの年は七彩館がオープンしたことによるものと、それから震災の影響で岩手の県北の人たちが買い物に訪れたというのが理由と考えられます。現在は利用客数が73万人ほど、売り上げは6億4,000万円ぐらいとなっております。

以上でございます。

○議長（白石 洋君） 9番。

○9番（三上正二君） すばらしい、本当に大したものだと、青森県の中でも優秀な道の駅ですから、これは特にまた新幹線の相乗効果、美術館の相乗効果もあると思います。そこで、よくどこのスーパーとかに行っても、新商品コーナーみたいなコーナーがあるんですね。そういう新たな食の味力ということをここに書いてますけれども、「おらほのいいものの発見」というコーナーみたいなものをつくる気はありませんか。ただ、その中にはやっぱりやったとしても、普通に冷蔵の必要がないもの、それから冷蔵品物、冷凍物とか、さまざまあるでしょうけれども、まずそういうふうなことを計画することはできないものでしょうか。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

七彩館に産直友の会が野菜、あるいはまたその加工品を出品しておりますが、その会員、あるいはまた会員以外でも、商品化されていない新たな商品、加工品、こういったものを試作し、試験的に販売できるコーナーの設置ということは、新たな食の発掘といいますか創出ということでは、非常にいいことであると思っておりまして、あそこを運営している物産協会、あるいはまた産直友の会と相談をしながら、これは実現するように前向きに検討してまいりたいと思います。

○議長（白石 洋君） 9番。

○9番（三上正二君） 今、七彩館、それからその中で新しいものをやったとして質問します。それがずっと、新しいものが売れるかどうかわかりません。そのかわり新しいものは物珍しいのはたしかです。七彩館あたりでもそうですけれども、友の会とかありますて、今現在は割と農家が主体にあそこを利用しているはずなんですよ。そうじゃなくて、今いろいろな議員からも質問がありましたので、何も農家だけの利用だけではなくて、この町なかの商店の人たち、それから一般の人たち、例えば女性部の中でも結構すばらしいものをつくっている人もあります。そういう一般的な人たちによる新商品コーナーなるものを設けた形で出品すれば可能性がうんと高くなると思うのです。割とある企業でも菓子店をつくった、だけども売りさばけないことがある。全て物は、この後にも出てくる6次産業もそうでしょうけれども、1次産業の生産する、加工する、そこまではいいんですよ、最後は出口なんですよ。たまたま農業委員会の会長代行来ているのは、うちのほうのカシスの会の会長ですけれども、カシスもできた、その加工もできた、それで今ようやく道の駅でカシスのソフトクリームができましたけれども。でも、そういう販売の場所を提供できる場所を見つけなければならない。たまたま今、いろいろな形でやってますけれども、でも、やっぱりもっと一般的に開放された形の中でやってもらいたいと思うのですけれども、その辺についてはどうでしょうか。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） 新しいものをつくって商品化できるかどうか、その可能性をまず

探るというか、これについては非常にいい場所、機会であると思います。あそこは町の施設であります。そして指定管理は株式会社物産協会ということで、いわゆる農家だけの施設ではないということありますので、それはもう十分可能でありますので、もう大いに出すのであれば、それなりの運営の仕方、これは物産協会にもそういう指導はしてまいります。

○議長（白石 洋君） 9番。

○9番（三上正二君） ただ新しいものをつくったりして、そういうふうにやったとしても、これはなかなか新しいものというのはなじみがないものですから、一番いいのはつくった人が行って、これはこうだってマネキンになってやれば、一番効果があるでしょうけれども、例えばその新商品なるものが、例えば展示されたりして、1カ月がいいのか2カ月がいいのか、その間でいつまでも常設するわけにいきませんでしようから、それを過ぎたら売れるものは、これまた常設展示のほうに置く、売れないものはそれを撤去すると。また次になつたら、また新しい新商品を出すと。ただそれを売り込むためには、ちょうど先般、たしか期限付き公務員制度というのができましたよね、条例化されましたよね。ありますよね。

それというのは、簡単に言うと、あれは非常に町長にとっては非常に使い勝手のいい制度をつくったものだと感心していたんですけども、例えば期限付き公務員ですから、1年から5年ぐらいまではいいのかな、その中で例えばマネキンをやる、新しい商品を売り込むための人として、おれみたいなものに売れと言ったって、これはなかなか売れないでしょうけれども、例えばアナウンサー崩れと言えばおかしいでしょうけれども、その販売とか、それに通じた人、あそこの場所でやればいろいろ開発したものが売れると思うんですよ。だからそういう意味合いで、早速その制度をつくったのですから、それを使ってそういう販売とか、そういう宣伝ということも一つの方法だと思うのですよ。その考えはどうでしょうか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） いわゆる物産協会、道の駅にも相当そういう売り込みに長けた人間もいると思います。当然それぞれ分野がありますので、もしそういう必要性があれば、それはその制度というか、それでもいいと思いますけれども、そうでない採用の仕方、雇用の仕方というのもありますので、本当にいけるという状況になってくれば、いろいろ工夫を凝らしながら、その売り込み対策、販売対策、これにもやっぱり当たっていかなければならぬと思います。

○議長（白石 洋君） 9番。

○9番（三上正二君） そういう方向で検討するということで、結構です。もしそういうふうになったときに、今度は町長ではなく教育長に聞きますけれども、先般の議会のときに私もちよつと話をしましたけれども、食育、ここ七戸町は農業の町ですので、そういう食育の関係、また私も加工品いろいろなものをつくっていますけれども、前に話しまし

たけれども、たまたま城南小学校の3年生に、ゲストティーチャーに頼まれて行ったのですよ。そして、うちにあるパウダーとかいろいろなものを持っていって、これはこういうふうにして使うんだと、これあなた方であれば、どういうふうに使いますかと逆に質問したら、とてもじゃないけれども、私たちの普通の理解では考えつかないようなアイディアを出したんですよ。ああ、我々の年代層と、20代、それから高校生、中学生というのは発想の仕方はまず違うものだなと、これを何とか生かせないものかなと思うんですよ。

先般も七戸高校でその話したら、いいんじゃないかということで、八戸大学の教授が来てそういうふうに取り組みたいという話もしていましたので、それを今度は学校の教育の中で、これはなかなか今すぐそうやれといったって、学校の方針とか校長の方針があるでしょうけれども、そういう可能性というのはないものでしょうか。

○議長（白石 洋君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） すぐに実現ということは難しいかと思いますけれども、各学校とも事前に教育課程の編成があるということと、それから総合的学習の時間でのテーマ設定等もあるので、7校全て実現ということはいかないと思いますが、校長たちに話題にしてみることは可能かと思います。

○議長（白石 洋君） 9番。

○9番（三上正二君） そろそろ終わりますけれども、いろいろな可能性を含めた、特にこれからも出てくるでしょうし、6次産業とかいろいろな形であっても、まさしく出口ですか、それから売り込み方だと思いますので、それが特に子供たちとか、例えば高校生でも中学校でも小学校でもいいのだけれども、自分がつくった試食品が世の中に販売されたら、どれだけの気持ちを持ちますか。やっぱりその辺が小さいときにあれば、また自分の子供がつくったのだから、今度みんなでに行ってみようということになると思うのですよね。これがまさしく食育だと思うんですよ。ひとつそういう方向で考えてもらいたいと思います。町長もその実現のほうをよろしくお願ひいたします。

これで終わります。

○議長（白石 洋君） これをもって、9番三上正二君の質問を終わります。

次に、通告第5号、8番田嶋輝雄君は、一問一答方式による一般質問であります。

田嶋輝雄君の発言を許します。

○8番（田嶋輝雄君） 農業の発展なくして町の発展はない、これは私の基本的な考え方であります。食の安全安心、生産者であれば大変苦労しながらも一番大事にし、消費者ニーズに応えるために日々努力されているところでございます。にもかかわらず、最近の食の信頼を裏切った食品の虚偽標示は有名なホテルや百貨店、老舗など、残念ながら次々と発覚されているところであります。一口で言うなれば、もうけを追求する余りに走った行動で、農家や関係者の苦労を無視した行動であり、大変残念に思います。

さらに、今日では国政の根幹を揺るがしかねないTPP問題があります。将来を見据えて農政改革をし、強い農業、攻めの農業を目指す政策やこの先10年間で所得倍増戦略な

どを打ち出しております。大変聞こえはよいのですが、実感するにはほぼ遠く、目先が見えずむしろ不安不信を買っている現状であります。戦後最大の転換期を迎えるのではと大変危惧している人々が多いと聞いております。

そこで当町でどのような考え方のもとで対策を講じて実施していくのか、ということにおいて、一つは農業問題について、二つ目は町政座談会について、三つ目は屋根の雪おろし助成についてを議長より許可をいただきましたので、質問席におきまして質問いたしたいと思います。

壇上から、以上です。

それでは、1問目の農業問題について質問いたします。

農業の成長戦略のひとつと位置づけたＴＰＰ参加は、聖域なき関税撤廃が大前提であり、今日、農業5項目の取り扱いで顧客にかなう最善の道ということで不調に終わっているようでございますけれども、関税を見直すとき、586品目の詳細に分類されるそうです。その影響の少ないとされる加工品、あるいは調整品、これが200余りに上ると、このことが検討されているとのことであります。今のところ交渉に影響があるということで、明らかにはされていませんが、依然として不透明で予断を許されない状況であり、拙速な交渉妥結はしてほしくないと思います。

一方政府では、この事態を踏まえて農政改革をし、大規模農家を図り足腰の強い国際協力にも勝てる農業を目指すということで5年後の生産調整廃止などを打ち出しております。そこで、我が町の現状を紹介したいと思います。

まず、経営体に当たっている面積でございますけれども、約3ヘクタールが64%を占めています。そして、その従事者は55歳以上、実に82%、75歳以上は26%以上になっております。これは平成22年の農林業センサスによるものでございます。

次に、平成20年の10月、私たちの人口を占めている集落のことについて紹介しますと、まず、七戸地区が26、天間地区が27あります。その中において、準限界集落、これは55歳以上だそうですけれども65地区、限界集落、これは65歳以上でございますが2地区、すなわち67地区、65.7%という大変な高齢化が進んでいるという現状であります。そこでこのような環境において、さらに高齢化が進む5年後の姿はどうなっているだろうか、大変心配されるところでございます。

加えて、安価な農産物が輸入されることで、小さな農家が切り捨てられるのではないかと、あるいは中山間地域で規模拡大が難しい環境にあるのではないか、そしてまた、農業の競争力に現状では限界がある、こういったことが考えられるが、町ではどのように考えておられるでしょうか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

御承知のとおりＴＰＰ交渉の農業分野にあっては、これまで聖域とされてきた米・麦・牛肉・乳製品・砂糖の5品目についても関税の撤廃が議論されております。関税撤廃とな

れば、当然安い農産物の流入により小さい農家のみならず、大規模な農家ですら経営を維持することが困難になるのではないかという心配があります。

当町は、どちらかというと稲作が主体ということではありますので、来年から始まる新たな米政策を踏まえつつ、今後の交渉内容をよく注視してしかるべき対応、その内容に沿った最適の対応をしていかなければならないと思っております。

○議長（白石 洋君） 8番。

○8番（田嶋輝雄君） まず、一通り対応というのを聞きました。実はこれからは企業が参入ということを大前提にしております。また、我々の農地の集積、これ50%から80%に上げるということです。そしてまた、大型化をしてさらに40%のコストダウンをするという、果たして我々の土地の現状において、可能なのでしょうか不可能でしょうか。可能だとするならば、どういった形の中でこれから対処していく予定なのか、あるいは不可能だったら、これはだめだというその理由をお聞かせください。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 国の政策ですが、新たな米政策が発表されました。経営所得安定対策、それから米の政策の見直しということでありますが、今まで支払いしていた直接支払交付金は、1万5,000円から半額の7,500円と。そして平成29年度までの時限措置でその後はなくすると。そうなれば、当然主食用の価格、米の値段が下がると思います。そこで、その飼料用米、あるいはまた加工用米ということで、今まで一律8万円から収量によって差をつけるということですけれども、最大で10万5,000円、余り捨て作りし過ぎると5万5,000円程度ということで、そちらに生産を誘導していく、結果的には主食用米を守るということだと思いますが、果たしてそのとおりうまくいくのかであります。この辺は、これからさらに政策の詳細が出てくると思いますので、よく見ながらどちらにどう対応していくか一番有利なのか、あるいはまた安定するのかというのを、町として見きわめて農家を指導していかなければなりません。当然今国が出した政策ですから、これに沿った内容で進めていかないと、結果的には補助金をもらえないということですから、今のところその辺もよく見きわめをしたいと。

それから、小さい農家の離農、集落が壊れるという心配も実はしておりますけれども、その辺はその多面的な機能の維持・管理を図るために、共同で取り組む地域活動の支援と。それから農地の維持管理にかかる経費の削減を目的に助成をするということあります。今までの農地・水・環境保全向上対策を、恐らく発展させたものであるかなというふうな中身、そういうふうに見ておりますけれども、その辺もいかに有利にするのか、あるいはまたそれに対して町の上乗せ的な助成によって、それをしっかりと地域に根づかせることができるかどうか、これも今後の展開次第というふうに思っております。

さらに、農地の中間管理機構とかそういうもので、担い手への農地の集積を図ることですが、当然企業の参入というのも恐らくこれからかなり広げてくると思いますので、いずれにしても、今までの発想が大きく転換ということになります。50年来の大転

換ということですので、中身を注視しながら、今後丁寧にいろいろな説明なり情報提供、指導・助言をしていきたいと思っています。

○議長（白石 洋君） 8番。

○8番（田嶋輝雄君） これから聞こうとした答えもかなり出てきましたけれども、恐らくダブるところもあると思います。町長の方からもお話ありましたように、実は詳細はなかなかまだ決まってない、これが現状なものですから、このくらいの答弁で当たり前だからと。要するにこれからまず不安を払拭するためにも、自治体も早目の対応と、こういうことでお願いしたいなと思います。

二つ目でございますけれども、米政策経営安定対策の見直しの農政改革は、将来見通しがつかず離農も加速すると思われるが、町ではどう考えて対応していくのか、ぜひお聞きしたいと思います。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） 大変申しわけありません、この部分については、今大部分は申し上げたわけでありまして、さっき申し上げたとおり、中身がわからないことには手の打ちようがないと。おくれないように、特にもう春4月に始まりますので、準備というと2カ月、3カ月前からスタートします。ですから早目の情報を取って、そして農家につなげていきたいと思います。

○議長（白石 洋君） 8番。

○8番（田嶋輝雄君） それでは、そのことを踏まえながら、ただ詳細についてはわからないということでございますけれども、先ほども町長のお話がありましたように、新設されました日本型直接制度ですよね、これ恐らく自治体がお金を確保しなければならないものでありますから、大変窮屈になろうかと思います。これはつくった政策に基づいてしっかり手当てを考えていかなければならぬということですから、お願いたいしたいと思います。

まず、この制度は私たちにとっては、1人ではまずできないと、1人のレベルではできないということです。したがって、細かなことができた段階でと言えば、いつになるかちょっとわかりませんけれども、いずれにしても行政、あるいはこれからのJAの役割等もありますけれども、そういった中でしっかりとした枠組みを決まった中で精査しながら、私たちに十分な配慮の中でこれから進めていかなければならぬと思います。

そこで主食米については、まずそういうことで、今の段階でいけば単純計算でいけば、今まで2億8,000万円ぐらいもらったのが、1億4,000万円ぐらい減になりますから、かなりこれは農家にとっても痛手があるのではないかなど。ところが、やはりそのかわりに、今度逆に飼料用米ということで、これは手厚くされております。しかしながら今の段階では、ただ最低は5万5,000円ですよ、上限は10万5,000円ですよと、こう言っているのですけれども、ではしかば、何俵なのよと、数量は何俵なのよというのは、まだうたってないです、先ほども町長が言われたように、細かなことはできてない。

そういうことがありますので、ぜひその辺のところを早く情報をつかんで、これから対処していただきたいなと思いますし、また、我々が一番心配しているのは、さらにその売り先どうなるのよと。自分で契約をするのか、そういったことも含めて大変な心配がされております。そのところもまた、ぜひ解消していただけますようにお願いしたいと、この辺のところはどうでしょうか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 水田をとにかくフル活用すると、有効活用するという恐らく基本的な考え方があると思います。そして、主食用米に対する助成というのはある程度薄くしてと、それで価格が下がるのを別な方面でカバーするということになると思いまして、ですから飼料用米の生産、あるいはまた加工用米の生産ということになると、結果的にはこれでもって食料自給率が比率が上がるということになるわけですが、では数量的に何俵獲れれば幾らなのというのは、まだもちろん示されておりません。だけど平均的なものから、例えば5俵とか3俵とかということになれば5万5,000円とか、いわゆる平均以上頑張って獲れれば10万5,000円ぐらいということで、その生産の誘導をしていくだろうというふうに思います。

それから、飼料用米の売り先でありますけれども、今でも非常に窮屈な部分があったと伺っております。これをそれだけのお金でもって誘導するとなると、これはもう一農協とか、そういったところで対応できる数量ではないと。ですから、恐らく政策的にその需要については、受け入れ先というのではなくてある程度責任を持つのではないかと思います。もちろん価格は、これは飼料用米は余り期待できないというふうに思いますが、とにかくはっきりした売り先がないことには、どうしようもないと思っておりますので、この辺も早目の情報を取って、そして、もう疑惑があればいろいろ問い合わせをしながら、これについては対応していきたいと思います。

○議長（白石 洋君） 8番。

○8番（田嶋輝雄君） 早目の対応ということでお願いいたしたいと思います。

続いて、所得倍増戦略について、このことにつきまして担当のほうから説明していただければと思います。

○議長（白石 洋君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部 昇君） これは国の方で示した所得倍増計画のことでしょうか。

この倍増計画につきましては、先般内閣府の方で農林水産業・地域の活力創造プランというのが策定されております。その中で、生産力の高い強い農業の構築ということで、この倍増計画がうたわれております。

最近の日本の生産農業所得は約3兆円と言われております。これを平たく言いますと、10年後には倍の6兆円まで持っていくというのが計画でございます。内容につきましては、6次産業化による、現在市場が1兆円だそうでございますが、これを10兆円市場に持っていくと。この関連所得が2兆円と。それから、利用集積による規模拡大とか、あと

は生産コストの縮減ということで、約1兆円、合わせて3兆円という計画を立てているということでございます。これが現実に可能かどうかはさておいても、そういう計画で今後10年間で倍増にするというような計画になっております。

○議長（白石 洋君） 8番。

○8番（田嶋輝雄君） 聞いてもなかなか私もわかりづらいのですけれども、私も実は何度も読みました。読めば読むほど頭が痛くなつて、本当に甘いのか辛いのかさっぱりわけがわからなくなりましたけれども、実は大変な、果たしてできるのかできないのかと言えば、できる可能性は少ないという私の思いでございます。

先ほど課長のほうから、地域の活性創造プランということの素案ができましたと。そして、実質決定するのが今の10日ということでございますので、それもまた決定しないことにはなかなかわからない部分もありますけれども、素案は大体通るものかなと思っておりますけれども、そういう意味では、まず我々の今やっている自分たちも一生懸命にやって、今10俵獲れたものを10俵以上にしてください、そういう努力をしてください。その1次産業では獲れましたよと。だけでもそれ以上に付加価値をつけてください、そういう内容が結構重要視されているということです。それで我々でなかなか先に進まない、国では企業を参入して、先ほど言ったみたいに10倍にしますよ。そして10倍にした暁には皆様方に2割くらいは還元できるでしょうと、そういう内容になっています。ただ、そこまでは一つの流れとしてわかりますけれども、私たちは今、先ほども前段の中で、七戸町の状況というのをお話ししました。その環境を考えたときに、果たしてこの大形化ができるだろうか、これが大変心配されます。しかも50%から80%の集積、コストダウン、今でもやつとやっているのに、さらに40%も削減してくださいよと、こういう厳しい内容のものでありますので、かといって、内容が内容だから取り組まないというわけにいきません。これは行政はしっかりと取り組んでいってもらわなければ大変なものであります。

そこで、私はこれから三つほど、この関連の中で質問させていただきますけれども、今現在の我々の置かれた状況の中、そしてまた、関連が実際ある施設、そしてまた、町の状況、そのことの関連についての三つについて質問をさせていただきます。

一つは、日本型農業は生産活動だけではない、私は何を言いたいかというと、鎌田實先生が、かつては長野県で日本一の長寿、老人医療費について県で一番下。その秘密はやはり高齢者の就業率が高いからだ、このようなことを言っております。まさしく私たちの町を象徴しているかのようございます。そこで、暮らしのベースに私は、やはりそういった意味では、日本型農業があり農業の価値観というものを私たちはもっともっと認識しながら、人ととのつながり、自然との共生、命の恵をいただきながら働く、そこで収入を得る喜び、孫に何か買ってあげるときの喜び、友達と旅行して楽しむ、家族で旅行して楽しむ、そういう喜び、これは健康で働くことが原動力になっているからでほかありません。

したがって、今後小規模農家を切り捨てるような考え方、政策において、むしろ高齢者も元気で働いて中核を担っている人が多い日本型農業の価値観というものを、先ほども言いましたけれども再認識をして、当町も政府の決める枠にとらわれない、発想転換を期待したいものだが、どのような対策がありますでしょうか、もしありましたらお聞かせいただければと思います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 町を構成している住民に、その中でもとりわけ農村社会というのは、子供の数は少ないのですけれども、若い人から高齢者まで、特に最近は高齢者が多くなってきていると。そういった人たちがそれぞれの役割を持って活動をすると、これが本来のあるべき姿だと思っています。今、国によっての大型農家の育成であるとか、あるいはまた企業の参入というのが言われておりますけれども、それはそれとして、自分が乗れるものは乗りながら、いわゆる集落を壊すようなそういったことはしてはならないと思っています。町自体の全体のバランスが壊れると。ですから、小規模農家、あるいはまた高齢者の農業、それからいろいろな地域での活動、これはこれとして行政でしっかりと支えながら守っていかなければならぬと思います。

○議長（白石 洋君） 8番。

○8番（田嶋輝雄君） しっかりと支えていただきたい、その一言に尽きると思います。

次に、道の駅の産直施設と周辺の活性化ということについてです。

先ほどは、私と同じかどうかわかりませんけれども、道の駅の活性化というのに私も重点を置いてほしい、その思いの中で質問したいと思います。

町内外の親しまれている道の駅産直施設は、唯一消費者に直接販売できる施設で、安全安心の農産物の付加価値のついた加工品など、品ぞろえの充実や農家のやる気が一体としてこそ繁栄されると確信しますが、その内容はいかがなものでしょうか。町の一つの顔として十分な役割を果たしていると思います。そこで住民からの声として、さらに周辺の整備を活性化することの期待が寄せられておりますが、その考えはないかどうか質問します。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 道の駅、産直施設の役割というのは、これはもう今まで申し上げたように小規模農家、あるいはまた高齢者の農家、それから母ちゃん農業といったもので、市場出荷になじまないものが営農活動するには最適な場所であると思っています。もちろん今の利用者に大型農家もいますけれども、大部分がそういった農家がいっぱいおります。家庭菜園的なものから、いろいろな加工品なり、そういった物を並べているということあります。今の状況に満足せずに、商品の品ぞろえ、それからディスプレイ等についてはいろいろ工夫を凝らしているということでありますし、新規事業として漬け物バイキングを土日七彩館のそばコーナーで実施をしていると、これぞ全く家庭的な我が家の中慢というのが販売できるということでありまして、こういった新しい試み、それから先ほどの三上議員からの御提言もあったとおり「おらほのいいもの」といったものも出してい

けば、それなりに新しい体制で新規開拓につながっていくと思っております。

○議長（白石 洋君） 8番。

○8番（田嶋輝雄君） 周辺の活性化ということで、今せっかく73万人動員して6億4,000万円、これだけ道の駅が活性化しているわけでございます。そこで、さらにそういう七戸十和田駅と道の駅の間というのは今は全く何もない環境の中にはありますけれども、何かこれから将来というものがありましたから、これは活性化という関連の中で聞きます。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 今道の駅の新しい取り組みとしては、いわゆる防災拠点化ということで、いろいろ進めておりますが、直接的には農業との関連というのは余りないわけであります。七戸十和田駅と道の駅のその間、約300メートル、これは最初から課題でありましたが、幸いイオンができましたけれども、イオンと連携をしながら、あと幹線道路の西側の民間の土地、新しい年度から宅地並みの課税ということになりますから、どうぞいろいろなもの進出、いろいろな機会に言っておりますけれども、農業関連施設でも私のほうからもむしろお願いしたいと思っております。できれば、農業関連であれば非常に関連づけができるというふうに思っています。その辺は今のところこちらとしては、これといったようなものは残念ながらないというのが現状であります。

○議長（白石 洋君） 8番。

○8番（田嶋輝雄君） わかりました。

次に、商店街と地域農業の活性化についてでございますけれども、三上議員の質問の中にもありましたけれども、最近、商店街の閉店が大変目立つようになって、商店街の存続が危ぶまれております。そこで地域の農家と飲食店など協力体制をとって、付加価値をついた加工販売をする6次産業に向けた取り組みが必要であると、私はこのように思います。

また、そのことで周囲の農家から加工農産物を買い上げる力をつける地域全体が潤う活動にする。地域が活気づくためには女性の活躍が欠かせないと考えられますので、こういった形の中で少しでもサークル的な一つの活動をつくってから、これから進めるという、一遍に何でもかんでも付加価値をつけるとか6次産業化というのは大変無理難題があるかと思いますので、私はたしか3年前だと思うのですけれども、課長から、どういう企画だったか、名称だったかと聞いてもはっきりわかりませんでしたが、実は商工会2事業所農協2事業所のこの4カ所でもって、これから6次産業化に向けた取り組みやすいような形の中での何かしらの協議をして皆さんに取り入れて、こういう形をつくってくださいよというふうにお願いしたはずなんです。そういうことでやったはずなんですけれども、いまだにまだ1回も残念ながら活動していないようでございます。そういった意味では、これからどういう形の中で町長は考えているかわかりませんけれども、三上議員にお話しされておられましたように、やはり何かを一つの起爆剤としてやるという、そのことをやら

ないと、それは何かというのをこれからまた考えるにしても、やはりやるということの中の前提の中で何かをやると。いきなり6次産業だというのではなく、そういう付加価値のつけたものから取り組みやすいような環境をつくっていく、その辺はどうでしょうか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

農商工連携ということでいろいろ模索をし、その一つとして七戸バーガーなるものができて、これはある程度定着してきております。だんだん少しずつですが、そういう取り組みが実を結びつつあると。いろいろなことをやってきました、食品に限らず、町なかの活性化ということに向けてのその対策、さまざまとつきましたが、そう一気によくなるものでない。しかし、何とかしなくちゃということで、今までのいろいろな一連のものを検討して、さらにそれを可能性につなげていくということで、庁内に産業活性化の検討委員会、これは役場庁内のことではありますけれども、四つの委員会をつくった中の一つで、今いろいろもんであります。いろいろなものをやった、それを検証しながら一つの方向性をつけようということで必至にやっております。長年町なかを何とか何とかという声がいっぱいあります、なかなか打つ手がないという状況の中で、あきらめずに進めていかなければならぬと。

今言ったサークル的なそのグループをつくってもらって、そこから一つのそのきっかけをつくるというのも一つの方法だと思います。その辺も参考にしながら、今後も鋭意進めていきたいと思います。

○議長（白石 洋君） 8番。

○8番（田嶋輝雄君） ぜひ努力していただきたいと、そう思います。

続いて町政座談会についてでございます。

このことにつきましては、過去5年間の開催場所、参加者について担当課長より御説明いただきたいと思います。

○議長（白石 洋君） 企画調整課長。

○企画調整課長（高坂信一君） お答えいたします。

地域住民の声を町政に反映させることを目的に、毎年町政座談会を開催しております。過去5年間の開催場所でございますが、天間林地区においては中央公民館と榎林地区農産物等加工センター、七戸地区においては柏葉館と南公民館の4会場をメインとして開催しております。

開催時期は、農作業が一段落した時期としまして、また町民の声を新年度予算に反映させるため、ほとんど11月中に開催しております。参加者につきましては、年度により多少の違いはございますが、思ったより住民の参加が少ない状況であります。

なお、4会場以外においても、各地区の集会所やコミュニティセンター等で開催した年もありますので、詳しいことにつきましては、提供しております資料を御確認いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（白石 洋君） 8番。

○8番（田嶋輝雄君） その提供された資料に基づいて質問いたしますけれども、私の一応5年間と言いましたけれども、当初からの資料が来ております。それを参考にしますと、9年間の中で52日やっております。参加者は624人、1会場当たり12名です。そして最高人数が32名、最低は2名でございます。こういった実態は大変好ましくない、先ほども言ったように、少ないのでなくて少な過ぎるわけです。そういった中において、これからどういうふうな形の中で取り組んだら、それが解消できるかということの中で質問したいと思います。

まず、そうやって会場を何会場とか設けたときには、担当課長さんが全員出ていると。果たしてこの体制で臨んでいるにもかかわらず、これ少ない、このことに対しては敬意を表したいとは思いますけれども、私は本当に町民との対話ができる理由は何なのかということを考えたことがあるでしょうかということを、まず疑問にもつわけでございます。それから、町民等が聞きたいのは何なのかと、あるいは自分たちが話をしたいものは何なのかと、要するにこのキャッチボールができていないと私はそのように思います。

先ほど、繁忙期に重なっていないということでございましたけれども、大体10月の18日、あるいは遅くとも11月の15日ですか。実はこれは天候によって長芋掘りに盛んにぶつかっているのです。私もその1人だったんです、当時は、今はやっていませんでしたけれども。なかなか思うようにいかないのが現実かなとそう思っております。

そこで、一つ目は先ほど説明を一通りきましたので省きますので、次の、今後の座談会のあり方をどのように考えているかということについて、お伺いします。

今までどおりの形では、これからはやはり反省してみていただきたいということと、その中においてあらかじめ地域の行政の連絡員というのがあるはずなんです。そういう方々をしっかりと集めて、どうしてこういうふうに集まつてもらえないのか、その集まるためにはどうなのかというものを、まず話し合ってみたらどうでしょうか。

もう一つは、その中において、行政はこれだけのいろいろな難問題を抱えているのだということが、これから特に大変な時期を迎えるわけでございます。そのことも訴えて、一緒になって話をして、それを地元に持ち帰っていただく。そしてまた地元に持ち帰っていただく段階で、自分たちであれば説明できないということであれば、やはり行政からそこに行って説明をする。そのときだったら恐らく何十人もいかなくても済むと、町長、副町長、あるいはその担当課が何名か優秀な課長の方々がおりますので、その方々、例えば20力所あったら、そこに一緒に行けばいいと思う。それでも恐らく問題が出てくるとなれば、私はしめたものだと。なぜならば、そういう問題を一つ一つこれから解決するために一緒にになって考える機会を与える、そういうきっかけにとられた場合には、私はそういった意味では千載一遇のチャンスだと、逆にそう思うわけであります、この辺のところどうでしょうか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） これまでの座談会のあり方は非常に出席者が少ないとということでありまして、根本的にも変えなければならないということで、今検討をすることにしております。4月に天間林地区は行政連絡員会議、そして1月に七戸地区は町内会長を対象ですけれども、町政懇談会を開催しております。この場では、それぞれの行政連絡員なり町内会長さんなり、それぞれ課題を結構お話ししていただきます。ですから、町民の方にあってもやはりいろいろな意見を申し述べたいと、あるいはまた要望もあると、そういうふたものはお聞きするとあると思いますので、そういうふたものを吸い上げて、そしてそれに回答し、応えていく、そういう体制づくりが一番現実的かなというふうに思っております。

それから、今議員がお話しされましたとおり一つの課題を、例えばそこそこの地区での課題だとか、あるいはまた行政の課題、特にこの前は学校統合の関係で、そういうふたつのテーマでもって行うと、結構やっぱり関心のある方は集まっています。この辺が一つのポイントかなと思っていまして、必要とあれば、そういうふたつのポイントを絞った座談会であるとか、あるいはまた出向いて行って必要な場合に、そういうふたつの出前の講座ではないけれども、出前の懇談会的なものでむしろ持つていったほうが、今までの画一的なあいだしたものではもうなかなか集まつただけないと思っていまして、必ずしも座談的なものでなくともいいと、とにかく町民の意見を吸い上げたり、そういうふたつの場を新たに設けて進めていきたいと思います。

○議長（白石 洋君） 8番。

○8番（田嶋輝雄君） ぜひそのような形の中で新しい取り組みをお願い申し上げたいと思います。

最後にですけれども、屋根の雪おろしの助成について、高齢者や障害者、ひとり暮らし世帯等に経費の半額助成する考えはないかということで質問いたしますけれども、やはりこれから昨年、一昨年と大変雪が多くて、私も地域の方々から屋根の雪おろしをしてもらえないだろうかということで、私は行政にお尋ねいたしましたところ、そのことに関してはこれこれこうだと、要するに単価的なものがあるということで、当人同士の話し合いで行うという形の中で処理されている。確かに最終的には当人同士話ししなければどうにもならないことでございますけれども、そういうふたつの意味ではなかなかこれ當人にとつてみれば65歳以上75歳になると、なかなか大変な思いがあると思います。そのところがこれから一つの大きなサービスという点では幾らか欠けているのではないかなど、そう思います。それで、それは前段ですけれども、ということで、この高齢者というのは弱者という意味でとらえていただければありがたいなと思います。その対象者という者は、生活保護受給者、あるいは非課税者、母子家庭、障害者、こういった世帯であります。ざっと資料等で教えていただいた中においては、約50名前後あるというお話を聞いております。この辺のところに対して助成する考えはないかということをお聞きしたいと思います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁、簡明に願います。

○町長（小又 勉君） 屋根の雪おろしは非常に危険な作業でありまして、専門の方、シルバーというわけにはいきません。専門の業者に依頼するしかありません。当然保険対応だとか費用も相当多額なものになります。それで、今おっしゃった50名ですか、その生活保護世帯だとか、いわゆるひとり暮らし、高齢者、障害者、そういういったいわゆる要援護世帯での雪おろしが困難な世帯に対しては、安心安全という観点から費用の助成は必要であると思っております。これも先ほど半額というお話がありましたが、半額になるのか幾らになるのは今後の検討でありますけれども、やはり助成は必要だと思っております。

○議長（白石 洋君） 8番さん、よろしいですか。

8番。

○8番（田嶋輝雄君） 以上、いろいろな形の中で質問させていただきましたけれども、善処ある対応をしていただくことをお願いいたしまして、終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（白石 洋君） これをもって、8番田嶋輝雄君の質問を終わります。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時19分

再開 午後 2時30分

○議長（白石 洋君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

通告第6号、1番咲清悦君は、一問一答方式による一般質問であります。

咲清悦君の発言を許します。

○1番（咲 清悦君） 今、中学3年生は3月の高校受験に向けて目標を達成するために頑張っています。目標を達成するのに一番大事なのは計画の策定だと考えています。計画の中身でほぼ9割が決まると思っています。

今回は3月の議会に向けてそれに関する二つの質問を行います。

一つは、長期総合計画について、二つ目は、事業を効率的に見直す仕組みづくりについてです。具体的な質問は質問者席で行います。

まず、1点目の質問、長期総合計画について、(1)町独自で人口を推計できるようにするための作業の進捗状況について、具体的に4項目伺います。

1点目、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計方法と、その際に用いた数値は調査できているか。

2点目、同研究所はある年の男女、年齢別人口を基準にして、ここに人口動態率や移動率などの仮定値を当てはめるコーホート要因法を用いて推計していますが、それ以上に正確に推計する方法があるのか。もしあるとすればどのような方法か。

3点目、同研究所が人口推計に用いた当町の四つの数値があるわけですけれども、①生残率の仮定値、②純移動率の仮定値、③子ども女性比の仮定値、④0—4歳性比の仮定値はどのような数値になっているのか、伺います。

4点目、町独自で推計した場合の2040年の当町の推計人口と推定出生数は何人か。同研究所では8,993人を推定値として公表しています。まず、この4点について伺います。

○議長（白石 洋君） 副町長。

○副町長（似鳥和彦君） それでは、1点目でございますが、人口問題研究所、人口研ですけれども、3月に将来推定人口を公表いたしましたが、その際の数値、また概要は確認しております。平成22年の国勢調査の結果から、男女年齢別人口を基準として生残率、それから純移動率の数値を用いて人口研は推計しております。

次に、コーホート要因法以上の推計方法があるかどうかでございますが、日本はほとんど、どこの自治体もこの人口研もそうですけれども、コーホート要因法を使っていますが、一部の外国ではもうちょっと優れた方法があるということで、いわゆるコーホート法なのですが、移動マトリックス法を使っております。ただ、この方法は個体が青森県から東京に移動するとか、それを全部まとめて、北海道へ移動するとか、いわゆる人の移動ですね、これ非常に膨大な量で、日本にはまだそういう数値の資料がございませんので、日本ではやられていないということです。したがいまして、現在はコーホート要因法が日本では一番いい推計方法と言われております。

次に、仮定値の関係ですけれども、先ほど申しましたように人口研はコーホート要因法を使っておりまして、当然仮定値を出しているわけなのですが、この仮定値はもう私のほうでも承知しておりますし、詳しい数字は割愛いたしますが、議員も御承知のように仮定値を計算によって5年ごとに率を出して、その計算を繰り返すといわゆる国勢調査時点にあわせて繰り返していくという形を採用して、6回繰り返して2040年の数値を出しております。

それから、町独自で2040年の推計、町も推計いたしましたが、2040年というともうかなりの年数の開きがあり、2040年までは出しませんでした。といういのうは、推計の域を超えて推測になりますので、私のほうでは2025年まで12年後まで出しております。これは人口研の数値をもとに、それからその後の移動があるわけですね、国勢調査は5年刻みで人口推計しますので、この5年間、23年、24年、25年と新幹線が開業していろいろな効果が見えているかどうか、見えているのですけれども、その部分を住民基本台帳の人口の移動、その移動の率と、それから人口研の移動率、これらを使って当町の2025年までの推計を出しました。

以上でございます。

○議長（白石 洋君） 1番。

○1番（咲 清悦君） 人口問題研究所の推計が一番日本には適しているということはわかりました。また、確かに2040年、30年後までとなると推測に近いと、これも確かだと思います。それで、その上で住民基本台帳とか、人口研の移動率なども含めてより正確な推計値は12年後まで出せているということで、これを一つ今後使っていけると思つ

ています。これに関して私が最も気に入っている点で、具体的な数字がなければ感触でいいので答えていただきたいのですけれども、四つの仮定値の中で、交通の要所で青森県内でも発展が見込めそうな七戸町が、岡村議員の質問にもありましたように、40市町村の中で減り方が多いほうから9番目ということもありました。もしかしたら、この②の純移動率の仮定値というので社会動態の中でその進学、就職というのを機に町外に出ているという、こここの数値が低いがために将来の人口の減り方が大きいのではないかなと思っていますけれども、そのあたりを伺います。

○議長（白石 洋君） 副町長。

○副町長（似鳥和彦君） おっしゃるとおりです。特に22、23、24年が住民基本台帳においても移動が結構激しくなってきます。どこかならと思ったらやはり、5歳刻みで15から19、19は学生でいなくなるわけですけれども、国勢調査と比べると、いわゆる住民基本台帳人口と当然差があるわけです、住民票をおいていく人の差が15から19、それから20から24、25から29が非常に大きい、これはやはり住民票をおいてほかに勤めている人が、いわゆる移動率の減り方が大きいと言えるかと思います。

ちなみに25年ですが、町のほうではヤングファミリー定住支援とか、一応を行っておりますが、それを集計しますと、総人口では23年より24年が減っています。それで24年から25年も当然減るはずなのですけれども、4月から7月までは対前年比でほとんど減っているのですが、8月から10月までは逆転して、対前年比でプラスになっていますので、恐らくヤングファミリー補助とかの効果が出てきているものと考えております。

以上であります。

○議長（白石 洋君） 1番。

○1番（咲 清悦君） ありがとうございます。今の回答で次の質問に参考になるなと思った点がありました。

つまり事業を実施したのが、どの程度の期間を経て効果が見えてくるかという点で、ヤングファミリーの住宅の補助金なんかは、数か月後ないし半年ぐらいでも効果が見えてくる可能性があるということがわかったのは大変参考になりました。

次、(2) 番の質問に移ります。

現在の七戸町長期総合計画の達成度の確認方法と、次の七戸町長期総合計画の策定方法についてですけれども、これについて3点質問いたします。

現在の七戸町長期総合計画の達成度はどのような方法で確認するのか。2点目、次の七戸町長期総合計画はどのような方法で策定する予定か。三つ目は、町民対象のアンケートの質問内容が計画の策定や事業の評価にも活用できるのであることが望ましいと考えていますが、アンケートの設問をどのような方法で選定するのか。この3点を伺います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 長期総合計画の達成度の確認方法でありますけれども、現在基本計画に掲げている各分野の施策の内容について、事業評価に着手しております。計画どお

りできたもの、あるいはまだできなかったものなど、いろいろ個々の施策について点検、評価を行い、その達成度を確認することといたしております。

そして、次の長期総合計画はどんな方法で策定する予定かということですけれども、平成23年5月に地方自治法の一部を改正する法律が公布され、基本構想の法的な策定義務がなくなりました。しかし、総合計画は、町の総合的かつ基本的な行政運営の指針を示すものでありますから、この義務はなくなっても、町としてはこれをつくっていくと、策定していきたいと思っております。

そして、次期長期総合計画の策定については、現計画の点検、評価をもとにして、改善や是正を加え、新たな行政課題の解決策を取り込む方法にしたいと考えております。

それから3点目アンケートの関係です。

長期総合計画の策定に当たって、アンケート調査を実施するとすれば、行政サービスや事務事業等に対する町民の意向や意識を把握できると。そして、町民目線の意見を反映できる設問となるようにアンケートは考えていきたいと思っております。

○議長（白石 洋君） 1番。

○1番（咲 清悦君） 長期総合計画の策定の法的義務はもうなくなるということですけれども、その地方分権の流れの中で、やはりそこの市町村が10ヵ年計画をつくるときに、やはりみずから、計画のつくり方も含めて自治体の考えが反映するようにということだと思ってます。また、4年に一度の首長選挙のときのその選挙公約も、長期総合計画とリンクさせるような計画の策定方法を考えているところもあるようですので、次の計画策定のときにそういう情報を収集して、今の計画よりも課題が明確に見えて、それを達成できるようなよりよい計画にしていただきたいと思っています。

1番の質問終わって、2番目の質問に移ります。

事業を効率的に見直す仕組みづくりについてですけれども、（1）当町及び各課の重要な課題の解決に向けて、今年度実施した主な事業と期待される成果と今後の課題についてですけれども、これについては、具体的に7項目用意しています。

まず、一つ目ですけれども、人口減少が当町においても最重要課題であり、雇用創出が有効な解決策であると認識しています。農林課と商工観光課が今年度実施した事業で、雇用創出の効果が期待される事業は何かということと、それを実施してみた感触と今後の課題について伺います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 農林課では、国の重点分野雇用創出事業によって東八甲田ローズカントリーで3名を雇用しております。

それから商工観光課では、今年度雇用が期待される事業の実施というのはありませんでしたけれども、昨年度緊急雇用創出事業を実施し、今年度より実際の事業主体に雇用されております。その内容については、観光協会に2人、それから南部縦貫株式会社に3人、JRレンタカーに1人の採用というふうになっております。これは国で行つたいたわゆる国

の補助をもとにした緊急雇用創出事業を活用し、雇用につながったという一つの成果であります。

今後の課題であります、町単独でも雇用につながるような、そういう事業に取り組んでいかなければならぬと考えております。

○議長（白石 洋君） 1番。

○1番（咲 清悦君） 雇用対策については、やはりそこにきっちり予算をつけて事業を行うということで、確実に雇用に結びついているというのがわかりました。

農業関係では農の雇用事業、受け入れた法人につき9万7,000円の指導料、青年就農給付金は年間で150万円、月換算12万5,000円と、賃金が全国最下位の青森県で全国一律のそういう給付金というのが相対的にやはりすごく青森県にとっては有利だと私は思っています。そういうものを含めて、国の予算を使えれば国の事業を活用したほうが町の財政にとっても有利と。それがない場合は町単独でも考えていいければ、雇用は生まれ出せると思っています。

2番目の質問に移ります。移動率の仮定を向上させれば人口の推計値はふえます。そのためには、地元就職を希望しているながら内定を得られていない生徒や学生の就職支援を直接行うのが効果的ではないかと思っています。就農希望者は農の雇用事業を活用することを農業法人や先進農家に勧めながら採用をお願いするのがよいと思ってますけれども、これについての町長の考え方を伺います。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） 農の雇用事業については、最長2年間の期限付きながら、農業研修を受け入れるものであります。その研修の中身次第では就農ということもまた考えられます。

それから、青年就農給付金ですけれども、これは国の要項がちょっと厳しいということもありました。ですから、町も上乗せしなさいということも検討しておりましたが、その辺これから対策も恐らくあると思いますけれども、それはきっと調べて要件が厳しいのであれば町独自のものを、ひょっとすれば加えながらと、それでいろいろ受け入れ態勢の整備を図っていきたいと思います。

○議長（白石 洋君） 1番。

○1番（咲 清悦君） 農業についてはそういった国の予算を活用することができるんですけれども、そういう求職者が町内の会社に就職しやすいように、町が就職支援する人を雇用した事業者に補助金を給付する事業を実施する考えはあるかを伺います。また、高校生に関しては学校を介さず、求職者の情報を当町独自に収集して活用していく考えがあるかも伺います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 求職者が町内で就職しやすいようにということですけれども、当町における人口減少の歯止めとしても地元で雇用が生まれる、その環境の整備は何として

も必要であると考えます。町が就職支援する人を雇用した事業者に、補助金給付する制度、それも効果を上げるための一つの方策と考えますが、対象となる職種の現状や、その把握、それに伴っての予算措置、交付するための補助金の要綱の整備など、これは少し時間が必要あります。そういうものを整備して、いくらでも町内企業への就職ということを誘導していきたいと思います。

また、高校生の就職情報でありますけれども、地元を希望する生徒の把握については、これは学校との連携というのが必要でありまして、町としても地元希望の生徒や就職先が決まらない生徒については、学校と連携をとりながら、そのあっせん等を地元就職へ向けての推進体制はとつていかなければならぬと思います。

○議長（白石 洋君） 1番。

○1番（听 清悦君） 4点目の質問をします。

現在の長期総合計画の町民アンケートの暮らしの課題の大切さ重要性の28項目の設問の中に、生活環境の分野で情報通信が使いやすく、便がよいことの項目があります。防災行政無線のデジタル化は、どの程度町民の満足度を高めると予想しているかを伺います。それに対してインターネットを活用した情報伝達の取り組みが不十分だと感じていますが、それについてはどのように考えているか伺います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 防災行政無線のデジタル化の満足度という御質問ですが、電波法改正に伴う防災無線個別受信機の毎戸配備及び屋外スピーカーの整備は、重要な情報伝達手段になりますから、町の情報というのは、ほぼリアルタイムに伝達できるものと思っておりまして、住民の満足度からいえば、ほぼ100%に近いのではないかと考えております。

次に、インターネットを活用した情報伝達については、インターネットを活用した災害時の情報伝達については、町全体のネットの普及率を見きわめながら、今後は、携帯電話等活用の情報伝達についても、利用者が情報を受け入れできる町のホームページの整備は当然していかなければならないものと思っております。

○議長（白石 洋君） 1番。

○1番（听 清悦君） 個別受信機の設置で、今までよりはより確実に聞こえるようになると思います。ところが町内、あるいは自宅にいるときはよく聞こえるのですけれども、仕事の関係で日中町外にいる場合、まず七戸の防災無線は聞こえないし、個別受信機も聞こえないとなったときに、やはり今私もそうですけれども、スマートホンでメールで文字情報としても入ると、聞こえなくても見れば確実に正確に情報が伝わるということで、これは前にも十和田市の駒らん情報めーるを、十和田市民でない私も天気予報だとか災害だとか、かえって使わせてもらっている状況なのですけれども、やはりもうスマホも普通に使える時代が、誰でも持ち歩くような時代を想定して、もうそちらも今から準備をしていってもらいたいなというふうに思っています。

先ほど町長100%という答弁がありましたけれども、私はこのインターネットで文字情報で確実に今受信できない状況で満足はできていないので、その点早く進めていただきたいと思っています。

次、5点目の質問に移ります。

町民アンケートでは、地域の保健・医療は重要だと答えた人が最も多かったのですが、保健・医療の現状の満足度は高くはありません。七戸病院の対応について相談を受けることや苦情を聞くことが多いです。町民アンケートは保健と医療の項目は分けてを行い、医療に関しては詳細にアンケートを実施する必要があると感じています。地域の医療に関する町民の声をどのように収集しているのかを伺います。また、医療の課題をどのように考えているのかについても伺います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 地域の保健・医療のアンケートですけれども、これはそれぞれ領域が違いますので、それぞれのアンケートが必要と考えております。

医療については、住民が安心して信頼できる医療を受けることができるよう、住民のニーズについてさまざまな項目が必要と思っております。

それらの内容を住民や医療機関等に情報発信していく、改善可能なことは改善し、よりよい医療につなぐと。特に七戸病院のことで今お話がありましたが、そういったこともよく住民の意見を聞きながら病院改善の方策にしたいと思っております。

地域の保健については、子供から大人まで全ての町民が希望どおり生きがいを持ち、健康で幸せに暮らすと、これはもう基本ですけれども、そういった地域社会を目指しております。平成27年度には、第2次健康増進計画を策定する予定であります。

このために、来年度、平成26年度には、町民から健康の意識調査やニーズ調査を行い、この調査を踏まえて、課題など医療・保健関係者で構成する町の健康づくり推進協議会で話し合いを持ちたいと考えております。

○議長（白石 洋君） 1番。

○1番（咲 清悦君） 次、6番目の質問を行います。

町民アンケートでは学校教育が充実し、子供が育つよい環境であるの項目が大切さ、重要性の設問で2番目となっております。天間林地区中学校の統合の問題は、町民及び保護者が最も気になっていた課題だと思っています。七戸町の主役である町民の声を尊重した手続によって早期に方向性を見出すことができたと感じています。町民が望む教育環境を実現するために、今後取り組むべき課題は何であると考えているか、教育長から伺います。

○議長（白石 洋君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） お答えします。

町の学校教育は、新学習指導要領や県の方針に準じて、学校教育の推進に努めているところです。とりわけ、学力の向上に力を入れた教育の充実を図っているところです。

学力の向上と申しましても、ペーパーテストで高い点数をとるだけの学力ではなく、児童・生徒が生きる力を培うため、知、徳、体が備わった、バランスのとれた人間形成を含めた学力向上を目指すものです。

議会議員全員協議会や文教厚生常任委員会において御説明申し上げ、御賛同をいただきました町費負担の臨時講師採用についても、学力向上の一つの施策として来年度から実施するものです。今後も、この目標実現のため、鋭意努力してまいりたいと考えております。

また、学校施設についても、学校全体を潤いのある環境にしていく上で、極めて重要なことでありますので、町当局と協議しながら計画性を持って環境整備に努めてまいる所存です。

○議長（白石 洋君） 1番。

○1番（咲 清悦君） 私自身PTA会長を務めていることもあります。私自身が何とかしたいなと思っている点があります。ことしから東奥日報が連載記事で載せております「届かない悲鳴、学校だから起きたこと」ということで、これは全国の学校現場でも共通の課題でなかなか解決できていない課題だと思っています。

教職員による児童生徒へのわいせつ行為、これもやはり教育環境として難しい課題ではあると思いますが、やはり解決対策を講じていってほしいと思っていることですので、これはぜひ教育長にも、それも一つの課題として受けとめて考えていただきたいと思っています。

（1）の質問の最後になります、町民アンケートの大切さ、重要性に設問では、国内各地との連携・交流が活発なことの項目が最下位でした。力を入れて取り組むことを町民がそれほど望んでいない事業だと感じます。今年度実施した事業と期待される成果と今後の課題について伺います。

○議長（白石 洋君） 1番議員さん、6番目のやつは、あれは要望ですか、教育長に、要望という形ですか。

○1番（咲 清悦君） できれば教育長がその点でも考えている点があれば、伺います。

○議長（白石 洋君） その辺がちょっとあれだったものですから、もう一度6番目の後段のあたりを教育長に答弁をしていただきたいと思います。

教育長。

○教育長（神 龍子君） 東奥日報に掲載されている件ですね、私も読んでいます。私自身も非常にそういう経験があったものですから、今後一層そうしたいわゆる服務規律に関しては徹底して指導していきたいと思います。

○議長（白石 洋君） と同時に、7番目のことでの、教育長から答弁をしていただきたいと思います。

教育長。

○教育長（神 龍子君） 今年度実施した事業の一つに、南部藩児童交流事業がありま

す。今年度で25回目となったこの事業については、1600年代の初めに豊臣秀吉の領地の授与によって、新しく南部領となった遠野、花巻の地の政情が不安定であったことから、この地の治安を回復するため、八戸から遠野へ国替えを命ぜられ八戸の人々が根城南部氏とともに移住したという歴史があります。そのような歴史的なつながりを踏まえ、八戸市と遠野市が児童交流事業を始めたものと聞いております。その1年後、七戸町もこの事業に参加することとなり、現在に至っております。

この事業はさまざまな体験活動に取り組むことを通じて、仲間づくりに臨む態度を養うとともに、ふるさとのよさにも気づき、誇りと愛着を持とうとする意識の向上を図るという成果が期待されるところです。

そのようなことを考えた場合、県内の三戸町や南部町など、より身近なところと交流事業を行うことも考えてみる必要があると思っております。

○議長（白石 洋君） 1番。

○1番（听了 清悦君） 交流事業を教育委員会が実施しているのはことし120万円の今 の事業だと思います。身近なところということで目的を達成するために遠くよりも近く、 できるというのであればそれがいいのではないかと私も思います。

最後の質問（2）に移ります。

町政全般及び各事業ごとのアンケート結果を、長期総合計画策定や年度ごとの事業の見直しに活用する仕組みをつくる考えはあるかということです。2点あります。

一つ目、町民アンケートでは、行財政が効率的で健全であることが、大切さ、重要性の 設問で3番目でした。財政課が果たす役割は非常に重要であると考えます。統計情報は結果を入手するまでに時間がかかり過ぎて事業の見直しには活用しにくいと思ってます。その点アンケートは欲しい情報をすぐに入手できるので、各課が個別に実施したアンケートの情報を財政課が政策評価に活用できるように共有する必要があり、アンケート自体も効率的で効果的に行うのがよいと思っています。今後どのような手法を取り入れて、効率的で健全な行財政の実現を図るのかを伺います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 議員がおっしゃるとおり、行財政が効率的で健全であることは非常に重要であると認識しておりますし、町民アンケートでもわかるとおり、その期待は大きいということあります。

そして、先ほど申し上げているように、財政の見通しとしては、厳しい環境が続くとい うことは説明しております。主要な財政数値については、改善方向に向かっていますが、 予定している各種事業や国・県の動向を見ますと非常に楽観できない。特に大型事業とい いますかプロジェクトが幾つか、今町で控えているということあります。

そして、職員数については、来年度は削減されますし、その後についても、さらに削減 を目指していきます。当然のことながら、職員削減のためには、退職者数より採用者数を ふやさないと、減らすということが望まれるわけでありますけれども、永年勤続のプロの

職員が多く退職して、そして新人の方が採用ということになれば、役場としての機能の低下、サービス低下も懸念されますが、そういったことは何とかお互いにカバーしながら、これは低下させるわけにはいかないということでありまして、職員資質の向上を図りながら、無駄をなくし一層の効率化を図ると、そういうことで進めていきますし、施策自体も集中・選択という言葉がありましたが、まさにそのとおりきちっと重点項目を定めて進めていくということにしたいと思います。

今後どういう手法を取り入れて、効率的な行財政の実現を図っていくのかということでありますけれども、限られた予算と人材でありますけれども、各種アンケートを重視し、もちろん統計情報や長期総合計画の政策評価、こういったものを組み合わせて一層の効率化を図りながら、健全な行財政の推進を目指していきたいと思います。

○議長（白石 洋君） 1番。

○1番（咲 清悦君） 最後の質問になります。

限られた予算内で効果を上げるとした場合に、やはりそれをどう確認するかという方法が大事になります。求職中の町民を雇用した事業者に補助金を給付する事業を実施する場合に、事業者が税務課に提出する給与支払報告書と源泉徴収票によって、それらをもとに給付額を決定することも可能であり、雇用創出を目的とする事業の成果や見直しは、この方法が有効だと考えています。実際、農の雇用事業でも賃金台帳を報告書としてそのコピーを提出しています。それで補助金を受け取れるようになっています。この方法について町長の考えを伺います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） まず、求職中の町民を雇用した事業者に対する補助金の給付する事業を、これは検討しなければならないと思います。そして、もし実施する場合は先ほど述べたとおり補助金を交付する要綱の作成、これは決まりをつくらなければなりません。その要綱に基づいて対象となる事業者が申請を町に出すと。そして、それをもとにいろいろ検討をして交付決定をするという流れになります。これは町が出す補助金については、こういった流れであるということありますので、この手順は御理解をいただきたいと思います。

○議長（白石 洋君） 1番。

○1番（咲 清悦君） 来年度の予算に関する質問を行いましたけれども、まず、来年度の前に今年度まだ残り3ヶ月余りあります。恐らく就職の内定を得られずにまだ不安に感じている高校生もあると思います。それは来年度の事業にかかわらず、可能であればいろいろな会社にもお願いするという方法も取り入れながら、何とか地元就職を希望する人が地元に残れるようにしていただきたいと思うのと、あと1点はやはり、3月の議会で出される予算案が本当に効果が期待できるものが、そういった事業がたくさん出てくることを期待して、私の一般質問を終わります。

○議長（白石 洋君） これをもって、1番咲清悦君の質問を終わります。

次に、通告第7号、6番盛田惠津子君は、一問一答方式による一般質問であります。
盛田惠津子君の発言を許します。

○6番（盛田惠津子君） 長時間にわたりまして皆さん大変お疲れだと思いますが、私は、最後に皆さん食べなくなる七戸そばについて質問いたします。

農産物の6次産業化の振興についてです。

七戸町は多様の農産物がつくられ、農家の方々も一生懸命栽培していく、道の駅、産直施設七彩館はいつも賑わい、野菜が飛ぶように売れて喜ばしい限りです。生産者にお金が入るのはこの上なく働きがいがあるものです。我が青森県は農家数が減少する中でも農業産出額は103.9%とやや増加のこと、さらに、ここ10年間の産出額はプラス成長した県4県のうちのトップと農水省の統計にあります。これらのことから、まだまだビジネスとしても希望を持てる分野ではないでしょうか。そして、我が町の現状を見るに、豊富な農産物があり、これらを生かした6次産業化を町長は奨励しています。スパイス加工工場を誘致したのも大きな発展であり期待されます。私は、ここで特に農産物のそばの製粉加工を考えていただきたいと思います。

先般のそば博覧会は大盛況で、4,700人の来場者があり、そばを7,500杯提供したと聞いております。昨年も3,500人を超えるお客様がいらして、年ごとに人気が出て、これは全国発信してもいいのではないでしょうか。これからは地元七戸のそば粉も大いに売り出せば、七戸はそばがあると全国PRができます。

そばの作付面積は120から130ヘクタールあると聞きましたが、十分量は獲れそうであります。さらに付加価値をつけ、高品質でうまいそば粉ができればもっと売れるでしょう。しかし、当町は製粉できる加工場がないこと、そばだけでなく、米粉その他の製粉ができれば、さらに加工し製品として販売までし、6次産業化の振興策になると思います。このことについて町長の考えを伺います。

1番として、当町の製粉加工の状況はどうかお尋ねします。

個人で、あるいは農業法人で加工機械があるが、一般の方々、または小規模の農家の方々は利用できないようで、他の町村の加工施設で行っているようですが、現状はいかがですか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

製粉機の設置状況について調査をいたしました。町内では5カ所で設置されているということでありまして、主にそば粉・米粉の製粉加工を行っており、ほとんどが自家利用ということであります。製粉した米粉は、米粉パン・団子・ケーキなどに加工して、そば粉については、手打ちそばやそば餅として販売をしていると。確かに他に依頼して製粉というのは町内でできるところはほとんどないということで、ほかに他町村のそういう製粉業者に依頼をしているというのが実態ということであります。

○議長（白石 洋君） 6番。

○6番（盛田恵津子君） そうすれば、全量を販い切れてはいないということですね。ほとんどの方が隣の市町村に依頼しているようあります。このことについて、2番目の質問で、製粉加工できる施設を設置する考えがあるかどうかお聞きします。

七戸ブランドのそば粉でそばができるれば、より一層の価値が高まります。さらに、米粉もつくり、米粉パンや米粉うどんなど製品化し、販売、または学校給食で活用すれば地産地消ができます。品質を高め、製粉加工し、6次産業化の振興を図るためにも加工施設が必要であると思われますが、いかがでしょうか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 加工施設といいますと、製粉加工の施設ということだと思いますが、確かに必要性というのは私も認識しております。特に、そば150ヘクタールということで、ほとんど転作田に作付けされておりますけれども、これが補助金対象の作物ということで、比較的消極的な栽培ということで積極的につくろう、採ろうと、あるいはまたいいものを採ろうということになってくれれば、まだまだいいものができるというふうに思っています。ちょうど、町外の大口のほうでそば粉を欲しいと、今商談といいましょうか、そういうお話がありますので、そういうのに向けても製粉の施設は、ぜひとも必要と。しかも、同じ粉にするにしても微粉といいますか、今までの機械ではできない相当細かいもの、これは十和田市の一業者しかこの辺では持っていないということでありますて、そこでその加工された粉については相当用途が広がるし、またいろいろ加工しても食味がいいということで、これはもうぜひともそういうものは設置をしたいと思います。ちょうど米事情が非常に厳しさを増している中で、米粉もその機械で粉にすると、パンにしてももう全然違うということですから、米の消費拡大、ひいては給食でのパンも私は可能性はあると思っておりまして、今、実はその機械もいろいろ調査をしておりまして、何としても設置したいということで、今後はいろいろ調査をしながら取り組んでまいりたいと思います。

○議長（白石 洋君） 6番。

○6番（盛田恵津子君） 町長も十分考えておられるようですが、ただの製粉だけではなく、その微粉つまりパウダー化ということでございますね、パウダー化すればそば粉も米粉も非常に用途が広がります。このことは全国的にあちこちで売り出しているところもありますが、七戸町でもぜひそういうふうに取り組んでいただきたいなと思っています。

また、米粉うどんも開発をしております。それからパンなどは、七戸のパン工場がありますけれども、そことも連携して、このような米粉パンの開発を研究したらいかがかなと思っております。

それから、そばがほとんど転作のための栽培であって、余り品質がよくないということですが、これはもしかしたら指導して、それが高品質であれば七戸そばというブランドができると思います。ぜひ栽培のときから手をかけてやるように指導したらいかがでしょうか。そして、七戸ブランドのそばを売り出してもらいたいと思います。町長も十分考えて

おるとは思いますけれども、どうですか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） おっしゃるとおりであります。米粉については、いわゆる用途がもう限りなく広がっていくということでありまして、他に先駆けてこれをやっていけば、いろいろな用途に米粉が供給できると思いますし、そばについてもせっかくそば博がもう定着してきました。もうかなり評価を得ておりますので、今度はそのこだわって栽培したそば、その粉というのはやっぱり味もそれ相応に違うということでありますので、今この機会にそういうそばをつくって、そのパウダーの粉をつくって、そしてそば処として名を売っていきたいというふうに考えています。

○議長（白石 洋君） 6番。

○6番（盛田惠津子君） 大変前向きな答弁をいただきまして、非常にうれしいなと思っておりますが、まず七戸十和田駅を乗り降りする方が、ここはそばがうまい町だよと言わしめたいと思います。国からの助成なり補助なりが出ると聞いておりますので、ぜひとも取り組んで6次産業化の振興に努めていただきたいと思います。ここでそうすれば雇用も生まれると思いますので、早速にでも検討して取り組んでいただきたいと思います。

終わります。

○議長（白石 洋君） これをもって、6番盛田惠津子君の質問を終わります。

以上をもって、一般質問を終結します。

○散会宣告

○議長（白石 洋君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、12月6日の本会議は、午前10時から再開をいたします。

本席から告知します。

本日は、これで散会いたします。

大変御苦労さまでした。

散会 午後 3時22分